有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　2021年４月１日
（第 51 期）　　至　2022年３月31日

株式会社 アイネット

横浜市西区みなとみらい三丁目３番１号

(E04919)

目次

表紙

頁

第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 6
４．関係会社の状況 …… 8
５．従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 10
２．事業等のリスク …… 14
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 17
４．経営上の重要な契約等 …… 22
５．研究開発活動 …… 22
第３　設備の状況 …… 24
１．設備投資等の概要 …… 24
２．主要な設備の状況 …… 24
３．設備の新設、除却等の計画 …… 24
第４　提出会社の状況 …… 25
１．株式等の状況 …… 25
(1)　株式の総数等 …… 25
(2)　新株予約権等の状況 …… 25
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 25
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 25
(5)　所有者別状況 …… 25
(6)　大株主の状況 …… 26
(7)　議決権の状況 …… 27
２．自己株式の取得等の状況 …… 27
３．配当政策 …… 28
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 29
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 29
(2)　役員の状況 …… 34
(3)　監査の状況 …… 39
(4)　役員の報酬等 …… 42
(5)　株式の保有状況 …… 44
第５　経理の状況 …… 47
１．連結財務諸表等 …… 48
(1)　連結財務諸表 …… 48
(2)　その他 …… 86
２．財務諸表等 …… 87
(1)　財務諸表 …… 87
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 105
(3)　その他 …… 105
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 106
第７　提出会社の参考情報 …… 107
１．提出会社の親会社等の情報 …… 107
２．その他の参考情報 …… 107
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 108
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【事業年度】	第51期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員　坂井　満
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目３番１号
【電話番号】	０４５（６８２）０８０１
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　財務本部長　内田　直克
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目３番１号
【電話番号】	０４５（６８２）０８０１
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　財務本部長　内田　直克
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット　東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番１号） 株式会社アイネット　中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目５番８号） 株式会社アイネット　大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（千円）	25,615,844	27,591,755	31,097,421	30,016,039	31,169,800
経常利益	（千円）	2,051,007	2,347,654	2,531,422	2,279,565	2,542,187
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,368,353	1,521,889	1,672,308	1,494,767	1,694,762
包括利益	（千円）	1,411,717	1,470,652	1,514,025	1,769,306	2,099,973
純資産額	（千円）	13,507,037	14,357,167	15,224,511	16,212,830	17,304,418
総資産額	（千円）	26,007,150	28,515,333	29,589,651	32,056,614	33,503,851
１株当たり純資産額	（円）	849.55	903.04	956.89	1,014.82	1,083.14
１株当たり当期純利益	（円）	86.06	95.72	105.13	93.62	106.08
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.9	50.3	51.5	50.6	51.6
自己資本利益率	（%）	10.4	10.9	11.3	9.5	10.1
株価収益率	（倍）	19.0	13.8	12.6	16.3	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,937,230	3,052,838	3,965,017	3,419,411	3,715,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,223,963	△3,074,499	△3,872,911	△2,929,790	△2,185,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,330,088	17,990	△308,504	454,656	△1,873,713
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	3,303,503	3,299,833	3,083,435	4,027,713	3,684,659
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	1,324 (275)	1,556 (271)	1,551 (212)	1,613 (168)	1,649 (168)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の状況

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	（千円）	19,563,619	20,034,112	21,979,221	21,636,392	22,595,211
経常利益	（千円）	1,752,446	1,884,449	1,999,180	1,771,654	2,061,781
当期純利益	（千円）	1,178,247	1,256,600	1,350,800	1,175,648	1,421,746
資本金	（千円）	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992	3,203,992
発行済株式総数	（株）	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424	16,242,424
純資産額	（千円）	12,780,665	13,358,479	14,002,108	14,470,984	15,332,984
総資産額	（千円）	24,659,221	26,626,670	27,681,492	30,058,588	31,481,385
１株当たり純資産額	（円）	803.87	840.22	880.06	905.79	959.74
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	（円）	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	43.00 (21.50)	46.00 (22.00)	47.00 (23.50)
１株当たり当期純利益	（円）	74.11	79.04	84.92	73.64	88.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.8	50.2	50.6	48.1	48.7
自己資本利益率	（%）	9.4	9.6	9.9	8.3	9.5
株価収益率	（倍）	22.0	16.7	15.6	20.7	14.3
配当性向	（%）	51.3	50.6	50.6	62.5	52.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	887 (275)	893 (271)	903 (212)	940 (168)	964 (168)
株主総利回り	（%）	135.5	113.0	117.1	137.0	120.7
（比較指標：TOPIX）	（%）	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	（円）	2,002	2,094	1,698	1,784	1,535
最低株価	（円）	1,171	1,182	995	1,227	1,191

（注）１．第50期の１株当たり配当額には、創立50周年記念配当２円を含んでおります。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

４．「収益認識関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1971年４月	サービスステーション（ガソリンスタンド：以下ＳＳと称す）の受託計算処理を目的として、神奈川県横浜市中区間門町２丁目297番地に株式会社フジコンサルトを設立
1976年10月	出光興産株式会社、共同石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の地域指定計算センター（神奈川県、静岡県）となる
1983年６月	昭和シェル石油株式会社(現、出光興産株式会社）の地域指定計算センターとなる
10月	ＩＰＡ特定プログラム「石油販売業総合オンラインシステム」（ＳＳＴＯＬＳ）を開発
1985年４月	モービル提携クレジットシステムを開発し、全国のＳＳへオンラインを開始
７月	キグナス石油株式会社の全国指定計算センターとなる
９月	モービル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモービルクレジット処理業務を全面受託
1987年３月	ＩＰＡ特定プログラム「地域総合クレジットシステム」（ＣＣ２１）を開発
10月	モービル石油株式会社（現、ENEOS株式会社）よりモービルリーテルネットワークサービス（販売情報管理分析サービス）を受託
1988年６月	三井石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センターとなる
1990年２月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」の認定取得
1991年４月	日本コンピュータ開発株式会社と合併、株式会社アイネットに商号変更 封入封かんビジネスを開始
10月	昭和シェル石油株式会社(現、出光興産株式会社）の指定地域が広がる（北陸地区全域、東北地区全域、北海道地区全域を指定される）
1994年３月	「新石油販売業総合オンラインシステム」（ＮＥＷ　ＳＳＴＯＬＳ）システム稼働開始
1995年４月	日本証券業協会に株式を店頭登録 「リライトカードシテスム」を開発し、システム稼働開始
５月	郵政省（現、総務省）「一般第二種電気通信事業者」に登録
1996年３月	通産省（現、経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」の認定登録
５月	丸紅株式会社より、神奈川、静岡地区のインターネットサブプロバイダーに指定される
1997年９月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	三菱石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の全国指定計算センター並びに ネットワークセンター（ＮＸ情報センター）となる
1998年10月	第１データセンターが稼働
1999年３月	通産省（現、経済産業省）「特定システムオペレーション企業等」の認定取得
12月	ＪＩＰＤＥＣ「プライバシーマーク使用許諾」の認定取得
2000年３月	株式会社横浜銀行と提携し、デビットカードサービスの情報処理業務を開始
４月	株式会社ソフトボートの株式75％を取得し子会社化
2001年３月	株式会社システムプランニングの株式35％を取得し関連会社化 ＪＱＡ「ＩＳＯ9001：2000認証」取得（第１データセンター）
４月	株式会社ソフトサイエンスと合併し、本店を横浜市西区みなとみらいへ移転
７月	株式会社ソフトウェアの株式57.6％を取得し子会社化
2002年１月	第１データセンター２期棟、竣工 ＪＱＡ「ＩＳＯ9001：2000認証」取得（制御系ソフトウエアおよび電子系ハードウエアの設計・開発）
２月	株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンターの株式100％を取得し子会社化 株式会社システムプランニングの株式を58,000株追加取得して、出資比率を71.3％とし子会社化
３月	株式会社プロトンの第三者割当増資5,120株を引受け、株式67.7％を取得し子会社化 株式会社スリーディーの株式98.6％を取得し子会社化 キーサイト株式会社に出資（出資比率12％、子会社２社と合わせて20％の関連会社となる）
４月	子会社２社が合併（株式会社ソフトウェア[存続会社]、株式会社システムプランニング）
５月	子会社３社が合併（株式会社プロトン[存続会社]、株式会社ワイ・デー・ケー・システムセンター、株式会社ソフトボート）

年月	事項
2003年４月	本店を横浜市西区みなとみらいのクイーンズタワーから同三菱重工横浜ビルへ移転
６月	ＪＱＡ「ＩＳＭＳ認証」取得（情報処理サービスの一部の業務）
７月	九州石油株式会社（現、ENEOS株式会社）の勘定系計算センターの指定を受ける
2004年10月	カシオ計算機株式会社と合弁でカシオアイネットソリューション株式会社を設立（出資比率40%）、ＬＰガス販売事業者向けサービス「プロパネット」を提供開始
11月	ソフトバンクファイナンス系消費者ローンの新会社：イコール・クレジット株式会社（現、ＳＢＩカード株式会社）と業務提携し、システムおよびバックオフィス全業務のフルアウトソーシングを受託、サービス開始
2005年３月	ＪＱＡ「ＩＳＯ14001認証」取得（制御システム事業部）
４月	Web対応建設業向け図面情報共有サービス「Inet-Builder BPO Service」をASPで提供開始 ローン・スター・ファンド系中堅消費者金融会社：アエル株式会社のアウトソーシングを開始 広島市に中四国支店開設
８月	当社株式が制度信用銘柄に選定
10月	当社株式が貸借銘柄に選定
2006年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
９月	日本アイ・エス・テイ株式会社の株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社２社の日本アイ・エス・テイ株式会社[存続会社]と株式会社ソフトウェアが合併し、社名を株式会社ＩＳＴソフトウェアとする
2007年３月	株式会社プロトンの株式譲渡 第２データセンター用地取得の契約締結
４月	ＡＣＰ１株式会社の第三者割当増資引受けにより関連会社化
５月	ＪＱＡ「ＩＳＯ／ＩＥＣ27001認証」取得（第１データセンター）
７月	ＪＱＡ「ＩＳＯ／ＩＥＣ27001認証」取得（制御システム事業部）
９月	株式会社プロトン[存続会社]がＡＣＰ１株式会社と合併し、株式会社プロトンが関連会社となる 第２データセンター用地取得
11月	株式会社ガジェットプラスより、パッケージソフトならびに付帯する事業を譲受け
2008年４月	関連会社：株式会社プロトンが株式会社ラネクシーに商号変更
５月	ネットスイート株式会社とSaaS型統合業務アプリケーションスイート「NetSuite」販売提携開始
６月	第２データセンターⅠ期棟着工
2009年４月	障がい者雇用促進を目的に「株式会社アイネット・データサービス」を100%子会社として設立
６月	第２データセンターⅠ期棟が稼働
８月	株式会社アイネット・データサービスが特例子会社として認定を取得
10月	「仮想化オール・イン・ワン　サービス（VAiOS）」の提供を開始
2010年10月	ＪＱＡ「ＩＳＯ14001:2004認証」取得（第１データセンター・第２データセンター）
12月	当社が参画した小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトの功労に対して、宇宙開発担当大臣、文部科学大臣から感謝状を授与される
2011年２月	Hadoop分散ファイルシステム構築したSaaS型ストレージサービス「Cloudstor®」を提供開始
４月	シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社と、デスクトップ仮想化及びクラウドソリューション分野で協調し、デスクトップ仮想化サービス「VIDAAS®」を提供開始
2012年３月	「オリックス銀行カードローン事業」で、同行にローンシステムをクラウドで提供
９月	北海道地区でデータセンター「inet north®」のサービスを開始
10月	第２データセンターⅡ期棟着工
2013年４月	新クラウドサービス「Dream Cloud®」のサービス開始
2014年２月	第２データセンターⅡ期棟が稼働
４月	太陽石油株式会社の勘定系計算センターの指定を受ける 石油元売７社中５社（JX日鉱日石エネルギー（現、ENEOS株式会社）、東燃ゼネラル（現、ENEOS株式会社）、昭和シェル(現、出光興産）、キグナス、太陽）の指定となる

年月	事項
2015年１月	中部地区で展開するデータセンター「inet east®」の稼働を開始
６月	「Next Generation EASY Cloud®」基盤開発を開始
2016年２月	仮想デスクトップサービス「VIDAAS®」の新ラインアップ 「VIDAAS® by Horizon View」ならびに「VIDAAS® by Horizon DaaS」の提供を開始
９月	ドローンIoTプラットフォーム事業に参入
12月	連結子会社の株式会社ＩＳＴソフトウェアが観光向けWEBプロモーションサービスmitte（ミッテ）事業のサービス提供を開始
2017年６月	ドローン飛行場「Dream Drone Flying Field」を千葉県君津市に開設
	保育施設検索ウェブサイト「働くママ応援し隊」を開設、運営を開始
７月	関西地区で展開するデータセンター「inet west®」の稼働を開始
2018年６月	AIクラウドサービスの開発を開始
９月	Next Generation EASY Cloud®の運用・保守（Software-Defined Data Centerアーキテクチャを利用したクラウド基盤サービス）において、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得
10月	株式会社ソフトウェアコントロールの株式取得により連結子会社化
2019年３月	GPUを搭載したマイクロデータセンター事業をスタート
６月	アイネットグループの理念となる「inet Way」を制定
11月	シンガポール駐在員事務所開設
2020年４月	指名・報酬諮問委員会の設置
６月	監査等委員会設置会社に移行
10月	IoT・クラウドによる新型コロナ対策３密データ分析サービス Dream Data Sensing®「i-visible CO_2®」サービス提供開始
2021年４月	創立50周年
10月	株式会社ＥＮＥＯＳデジネットの株式20%を取得し関連会社化
2022年４月	東京証券取引所「プライム市場」に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アイネット）、子会社３社及び関連会社１社より構成されており、事業内容は情報処理サービス、システム開発サービス、システム機器販売を主たる業務としております。

当社及び各社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	事業内容
株式会社アイネット （当社）……	(1)情報処理サービス ①石油販売業、小売流通業、金融業等の勘定系・情報系処理受託 ②クレジットデータの与信管理並びにカード会社への納品代行 ③請求書、販促ＤＭ等の印刷、加工並びに発送処理 ④ＩＴマネージドサービス ⑤クラウドサービス (2)システム開発サービス ①金融、流通、製造、官公庁等の基幹業務ソフトウエア、組込みソフトウエアの受託開発 ②パッケージソフト開発・販売 ③運用（業務）支援要員の派遣 (3)システム機器販売 ＰＣ、ＰＯＳ、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ＩＳＴソフトウェア （連結子会社）……	(1)情報処理サービス クラウドサービス他 (2)システム開発サービス ①官公庁、金融、流通、製造及び文教分野等の情報システムの導入コンサルティングから設計・開発までのシステム構築 ②計測、制御系のソフトウエア開発 (3)システム機器販売 ＰＣ、サプライ品、パッケージソフト仕入・販売、操作指導
株式会社ソフトウェアコントロール （連結子会社）……	(1)システム開発サービス ネットワーク、オープン系、制御システムの構築
株式会社アイネット・データサービス （非連結子会社）……	(1)情報処理サービス データ入力、名刺印刷他
株式会社ＥＮＥＯＳデジネット （持分法適用会社）……	(1)情報処理サービス 石油販売業の販売データ処理受託

事業系統図

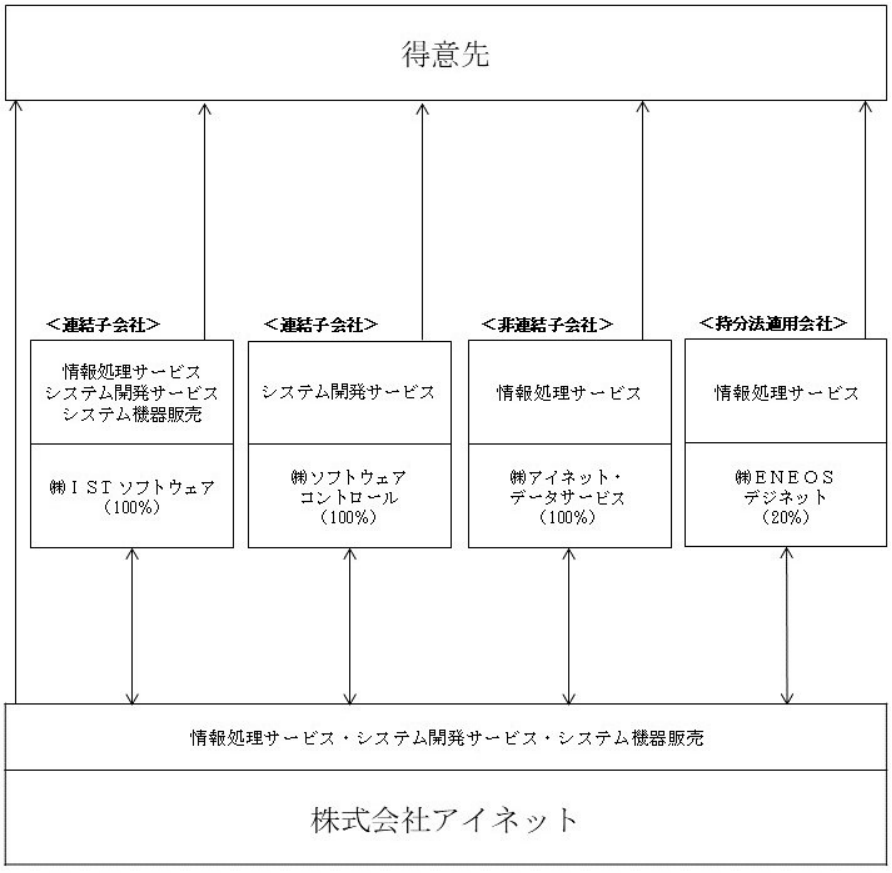

※ 矢印は、主な取引の流れを示しております。

（注）（ ）内の数字は議決権比率を表示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱ＩＳＴソフトウェア（注）2	東京都大田区	100,000	情報処理サービス システム開発サービス システム機器販売	100	営業上の取引 同社に監査役派遣
㈱ソフトウェアコントロール	東京都中央区	54,000	システム開発サービス	100	営業上の取引 同社に監査役派遣

（注）1．主要な事業の内容欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2．株式会社ＩＳＴソフトウェアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要損益情報等

（1）	売上高	6,790,575　千円
（2）	経常利益	362,697　千円
（3）	当期純利益	231,957　千円
（4）	純資産額	3,253,982　千円
（5）	総資産額	4,315,807　千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年３月31日現在)

事業部門別	従業員数（人）
情報サービス事業	1,530 (168)
全社（共通）	119
合計	1,649 (168)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年３月31日現在)

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
964 (168)	40.2	16.5	5,766,144

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は極めて良好に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営理念・経営方針

当社グループでは、成長を続ける企業であり続けるために、役員および社員が全員で共有し、いかなる行動を起こす場合においても基準となる共通の価値観として、グループ理念「inet Way」を制定しています。

「inet Way」は、「企業理念」・「企業ビジョン」・「経営方針」・「中期経営計画」の4つの柱から形成され、その土台には企業人として守るべき「企業行動憲章」と「inet Way」を達成するための原動力となる「行動指針」があります。

①企業理念

「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」

②企業ビジョン

「創造」「挑戦」「信頼」をベースに持続的な企業価値向上を目指し、社会とステークホルダーに貢献する企業として成長する。

③経営方針

「持続的成長を可能にするエクセレントカンパニーへ」

当社グループの経営方針は、当社が持つ、高度なIT（情報技術）を活用し、顧客の事業発展に貢献するベストパートナーとして、常に最良のサービスを提供し続け、顧客とともに持続的に成長をする会社でありたいという、当社の経営に対する基本的な考えを示しております。

（２）サービス展開モデル

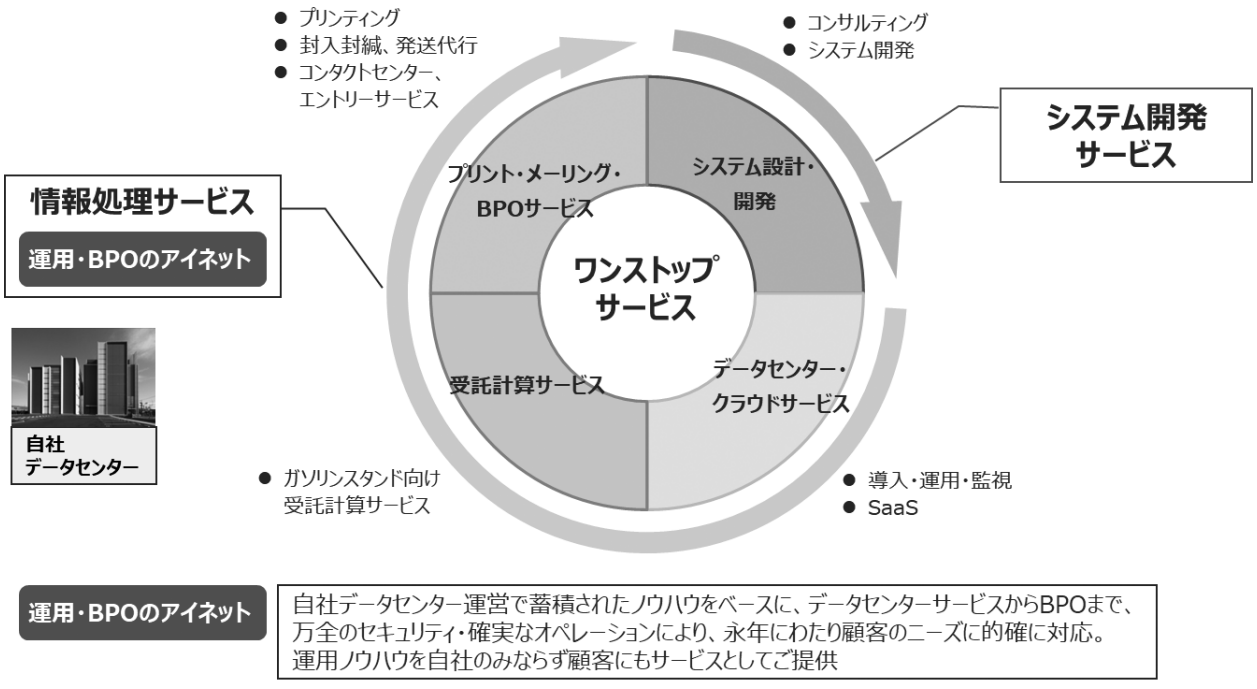

運用・BPOのアイネット

自社データセンター運営で蓄積されたノウハウをベースに、データセンターサービスからBPOまで、万全のセキュリティ・確実なオペレーションにより、永年にわたり顧客のニーズに的確に対応。
運用ノウハウを自社のみならず顧客にもサービスとしてご提供

当社グループの事業は、「情報処理サービス」と「システム開発サービス」の大きく２つのサービスとそれらに付随する「システム機器販売」の３つのサービス区分で構成されています。

「情報処理サービス」は、自社で運営するデータセンターを活用した事業です。当社グループの祖業である、サービスステーション向け受託計算サービスからスタートした、中核事業でもあります。「データセンター・クラウドサービス」、「受託計算サービス」、「プリント・メーリング・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス」で構成されています。

「システム開発サービス」は、ソフトウェア、及びハードウェアの開発/運用の受託事業です。主に、金融、流通、エネルギー、宇宙などの分野において、ソフトウェアなどの開発等の業務を請け負っております。

当社グループは、自社のデータセンターを軸に「情報処理サービス」と「システム開発サービス」を最適な形で組み合わせて提供することができます。当社グループが展開するサービスは、DXソリューション、クラウドサービス、受託計算、決済、プリント・メーリング・サービス・BPO、システム開発、組込制御、基盤開発・運用監視、など多岐にわたっております。

当社グループは、お客様がDX時代に必要とする最適なサービスを、安全にワンストップで提供することで、他社が安易に真似することのできない、独自の事業展開を行っております。「運用・BPOのアイネット」として、情報処理産業において確固たる地位を確立しています。

(3)経営環境、当社グループの現状の認識と当面の対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ問題をはじめとする国際情勢の悪化、及びそれらに伴う資源高、インフレ懸念などにより、マクロ環境には全般的に不透明感が漂い、企業経営に対する不安定要因となっております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）による技術革新に向けて、企業の情報関連投資の拡大が続く見込みです。中でも、ITを活用する顧客のニーズは多様化しており、それに伴い、業界各社のビジネスモデルは、労働集約的な受託開発型のビジネス中心から、サービス提供型のビジネスに大きくシフトしてきています。クラウドコンピューティングの普及拡大、非接触対応ニーズの拡大、IoTやFinTechの推進、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大など、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みの活発化やNew Normal時代への対応に伴い、新たな生活様式の実現、最新の技術を活用した事業競争力強化やビジネス変革等を目的にした競争力強化のためのIT投資への関心は継続して高まっております。

このような環境下、当社グループは、自社保有のデータセンターを軸にした情報処理サービスを成長の基盤とし、システム開発サービスとあわせたワンストップサービスを提供することで、当社グループの優位性を高めてまいります。

顧客や社会のDX推進のプラットフォームとして推進するとともに、New Normal時代に向けた顧客サービスの推進、変化の激しい時代におけるコスト上昇への対応力強化、顧客や社会のニーズにマッチする投資力の維持、及び人的資本強化を主な課題と捉え、対応を図ってまいります。

（4）経営上目標とする指標

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すために、事業規模の継続的拡大を通じ、本業の成果を表す「売上高」、「営業利益」、「営業利益率」および「ROE」を重要な経営指標としております。

（中期経営計画）

2022年度より、中期経営計画（2023年３月期～2025年３月期）をスタートしました。

当社グループは、中期経営計画において、2025年３月期の経営目標は売上高37,700百万円、営業利益3,200百万円、営業利益率8.5%、ROE10%以上を設定しております。

（金額単位：百万円）	2022年３月期 実績	2025年３月期 目標
売上高	31,169	37,700
営業利益	2,367	3,200
営業利益率	7.6%	8.5%
自己資本当期純利益率（ROE）	10.1%	10%以上

サービス別の事業戦略は以下となります。

情報処理サービス

データセンター・クラウドサービス	・インフラ運用、システム運用、業務運用まで幅広いサービス提供推進 ・顧客に応じクラウドへの移行を手厚くサポート ・新サービス拡充（セキュリティ、ストレージ等） ・高効率、低消費電力サーバ・ストレージによる省エネサービスの提供
受託計算サービス	・石油元売り・商社向けDX推進強化（業務効率化提案等） ・大手特約店向けサービス拡充（規制対応、ASP利用拡大） ・顧客の拡大（SS向けサービス拡充、LPG業界向けサービス展開）
プリント・メーリング・BPOサービス	・業務効率化コンサルティング推進（電子と紙のハイブリッド化） ・サービス多角化（協業先との連携 - BPO、配送サービス等） ・業務の質・量の強化に向けた設備の増強と効率的運営

システム開発サービス

・金融機関向けサービスの強化 ・販売管理システム、IoTプラットフォームのサービス展開強化 ・宇宙・衛星事業における協業と自社サービスの強化

（重点強化ポイント）

重点強化ポイント	主な取組み	関連SDGs
①DX、New Normal時代に向けた顧客サービス、研究開発の推進	・クラウドサービス普及拡大 ・非接触、非密集対策 ・ビッグデータ・AI・IoT推進	9.産業と技術革新の基盤を作ろう 11.住み続けられるまちづくりを 12.つくる責任　つかう責任
②共創・イノベーション推進と価値創出	・SDGs推進専門部署設置 ・産公学民連携事業推進 ・財団、特例子会社による事業活動推進	3.すべての人に健康と福祉を 9.産業と技術革新の基盤を作ろう 11.住み続けられるまちづくりを
③人材の多様化、高度化、生産性向上	・社員の能力開発 ・ダイバーシティ推進 ・キャリア形成支援 ・働き方改革の推進	3.すべての人に健康と福祉を 4.質の高い教育をみんなに 5.ジェンダー平等を実現しよう 8.働きがいも経済成長も 10.人や国の不平等をなくそう
④サービス展開モデルにおける事業ポートフォリオの適切な運営、企業価値の向上	・自社データセンターによるワンストップモデル推進 ・ストックビジネス強化	9.産業と技術革新の基盤を作ろう 11.住み続けられるまちづくりを

①DX、New Normal時代に向けた顧客サービス、研究開発の推進

気候変動への対応を始めとする省電力、災害やBCPへの備えといったことに対するデータセンターサービスへの期待は益々高まると考えられます。また、非接触・非密集対策、ビッグデータ・AI・IoT推進など、時代の変化やニーズに応える事業として取り組んでまいります。

②共創・イノベーション推進と価値創出

SDGs推進専門部署設置、産公学民連携、当社創業者が設立した公益財団法人アイネット地域振興財団、障がい者雇用促進を目指す特例子会社、株式会社アイネット・データサービスとの連携など、社会課題の発掘とその解決策を提示すべく、当社グループの機能を最大限に活用してまいります。

③人材の多様化、高度化、生産性向上

経営における最大の財産は社員であるという理念のもと、多様性のある企業風土やダイバーシティ推進のメリットを最大限に引き出すべく取り組んでいます。また、社員のキャリア形成支援、働き方改革を通じ、社員の能力・スキルアップとともに、事業への貢献度を高め生産性を上げられるよう社員の能力とやりがいが結集する組織にしてまいります。

④サービス展開モデルにおける事業ポートフォリオの適切な運営、企業価値の向上

「自社データセンターによるワンストップモデル推進」及び、「ストックビジネス強化」を事業戦略として追求し、サービス展開力を強化してまいります。

(健康経営に向けた取り組み)

当社は、「社員が経営における最大の財産である」という理念のもと、社員の健康づくりを経営的な視点で捉え、社員が心身ともに健康であることこそが、持続的な企業価値向上の源泉であると考えております。社員の健康増進を支援する健康経営を積極的に推進するため、代表取締役兼社長執行役員を最高健康責任者に指名し、人事部・健康支援室・健康保険組合が一体となり、様々な活動に戦略的に取り組んでおります。

なお、以前より、当社は、健康経営に関する取り組みに一定水準の評価を得ており、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している企業を選定する「健康経営優良法人2022」～ホワイト500～に認定されております。

(その他の課題)

2019年10月、当社は日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力して参りましたが、2022年３月３日に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、当期において関連する未払金及び引当金を計上しております。当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、独占禁止法遵守ルールの厳格化やコンプライアンス教育の一層の強化等の対策を講じて参ります。

なお、2022年３月末において引当金として計上しておりました日本年金機構に対する不正行為違約金相当額については、2022年５月23日付で同機構より15,332千円の違約金請求を受け、2022年６月10日に支払を完了しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) データセンター運営に関するリスクについて

当社グループのデータセンター事業は、当社と顧客企業を結ぶ通信ネットワーク及びシステムの安全かつ適正な運営により成り立っておりますが、当社グループに以下のような事態が生じた場合には、適正な運営ができなくなる可能性があることを認識しております。

① マシントラブル
② 外部からのコンピュータ・システムへの不正侵入
③ コンピュータ・ウィルスの感染
④ 顧客データの漏洩、盗難
⑤ 事業所内外の通信回線の切断
⑥ 電力供給の停止
⑦ 運用コスト増大

このような認識の下、当社グループは、通信ネットワーク・システムの保守、管理体制の維持並びに性能保持のために、事業所内にネットワーク技術者並びにシステム技術者による体制を構築するとともに、コンピュータメーカーとの間に保守管理契約を締結して万全な対策を施しております。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムの適用及びエネルギー効率の向上により、継続的な運用品質の改善を行っております。このような対策にもかかわらず、発生した事態に対し適切かつ迅速に対応できず、データセンターの安定かつ適切な運営に支障が生じた場合、社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループのデータセンターは免震構造で大規模地震にも耐え得る機能を有しておりますが、大規模地震の発生により想定外の損害を被った場合、処理運用が停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。更に、データセンターの修復又は代替のために多額な費用を要する可能性もあります。また、感染症は自然災害に見られるような局地的な範囲に止まらず、短時間のうちに人から人へ伝播すると予測され、人的被害が拡大することにより、業務が停滞し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(3) システム構築に関するリスクについて

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。そのため、リスク管理委員会の月次運営により、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を更に充実させております。しかしながら、これらの情報について紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、社会の情報基盤を提供する基幹産業の一員として、健全な情報化社会の発展に貢献することを「アイネット企業行動憲章」として制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスクについて

当社グループはデータセンターやアウトソーシングサービスを安定的に運営するため、また業務アプリケーションを中心とするソフトウエアの開発を継続するため、優秀な従業員を獲得、維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的が困難となる可能性があります。また、社員の心身に関する事業主としての責任から生じる補償等のリスクが発生する可能性もあります。

(7) 売上管理に関するリスクについて

①計上時期集中

当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、一時点で収益を認識する完成基準と一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上する基準を採用しています。完成基準においては、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第４四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。その結果、第１四半期においては売上に対して費用が相対的に多くなります。また、顧客の検収作業の遅延等により、売上計上のタイミングが翌期にずれ込み、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

②与信管理（多額な貸倒発生）

当社グループは、社内規程に基づいて締結された顧客企業との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客企業毎に与信管理を実施し、信用度による適正与信金額を設定し、債権の滞留および回収状況を定期的に把握、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。当社グループでは、今後、与信管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

③取引先（戦略パートナーとの提携関係）

当社グループは、新製品の開発並びに既存製品の販売において様々な企業と戦略的提携関係を構築しています。これらの戦略的パートナーが、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合、または当社グループとの提携メリットが薄いと認識した場合は、当社グループとの提携関係を解消する可能性があります。当社グループが提携関係を維持できなくなった場合、その事業における業績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定業種依存に関するリスクについて

当社グループは、石油業界を初め、情報サービス業、製造業、金融業、小売流通業、サービス業、官公庁等、幅広い業種の顧客に対してビジネスを展開しております。しかしながら、創業ビジネスである石油業界向け売上高は、依然として連結売上高の約２割を占めており、石油業界において法制度の変更や事業環境の急変が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 顧客企業の情報化投資におけるリスクについて

顧客企業の情報化投資は、経済動向の影響を色濃く反映いたします。今後、著しい景気後退、大幅な消費の落ち込み、業種特有の法制度の変更、業界内の統廃合等の影響があった場合、当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。当社グループの予算編成及び業績予想は、当社グループが属する市場の成長予測、各顧客企業の情報化投資の需要予測など、作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、実際の業績は予想数値から乖離し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 価格低下圧力に関するリスクについて

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭もあり、価格競争が発生する可能性があります。このような環境認識の下、当社グループは、顧客企業にこれまでに蓄積したノウハウを活かした付加価値の高いサービスを提供することで競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業では、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応する事が求められています。当社グループでは、先端技術や基盤技術等の多様な技術動向の調査・研究開発に

努めています。しかしながら、予想を超える革新的な技術の進展への対応が遅れた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが業務を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスを提供できなくなる可能性があります。また、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害することがないよう、事前に調査を実施しております。しかしながら当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資に関するリスク

当社グループは、データセンターやクラウドサービスの展開においては、初期投資に加えて、設備の老朽化対応や需要増加に対する設備増強など、安定的に維持・運用するための継続的な設備投資に多額の資金及び期間を要します。これらの戦略的投資に際しては、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで投資を実行しております。しかしながら市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 出資に関するリスク

当社グループは、既存事業に関連する領域において出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的事項に関するリスク

当社グループは、ビジネスユースの顧客へ幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部署を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。しかしながら、昨今、コンピュータ・ウィルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっており、当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による経済制限の解除の動きが見られる一方、世界的なインフレ懸念及び米国を始めとする政策金利の引上げ、ウクライナ情勢の影響など、より複雑化した状況となっていると見られます。

当社グループが属する情報サービス業界においては、景況感の変化にも柔軟に対応できるようにすべく、生産性の向上やコスト増大見通しを踏まえたクラウドコンピューティングの導入を始めとし、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大、IoTの推進など、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みは継続していくものと見られています。New Normal時代を見据えた非接触・非対面への対応などの変化と相まった動きも想定されます。

この状況下、当社グループは、中期経営計画の最終年度である当連結会計年度において、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組みに必要不可欠なデータセンターサービスやクラウドサービスへの需要は強く、ストックビジネスである情報処理サービス全体で好調を維持しました。システム開発サービスにおいても、開発ノウハウが評価され順調な回復が図れています。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高31,169百万円（前期比3.8%増）、営業利益2,367百万円（同9.8%増）、経常利益2,542百万円（同11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,694百万円（同13.4%増）となりました。また、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用したことに伴い、当連結会計年度の売上高は484百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ218百万円増加しております。

なお、2021年5月7日に開示しました2022年3月期の連結業績予想と比較して、売上高は未達となりましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ予想値を上回りました。

当連結会計年度におけるサービス区分別売上の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

デジタル化推進やIT投資需要の高まりを背景に、既存顧客のデータセンターやクラウドの利用が継続し、データセンター・クラウドサービス事業は好調を維持しました。当社グループは、データセンターの能力増強に努め、サービス展開力を強化してきていますが、顧客の需要拡大は加速化しており、一層の営業推進によりその取り込みを図っている状況です。また、受託計算サービスも堅調に推移し、全体として売上高は12,464百万円（前期比5.1%増）となりました。

[システム開発サービス]

業種別体制の強化が奏功し、金融業・流通業・通信サービス業・エネルギー関連・宇宙関連ビジネスなどにおける開発はノウハウや技術力が評価され順調な回復が継続しています。また、新規を含む顧客のIT投資への需要が増加し、売上高は17,511百万円(同3.4%増)となりました。

[システム機器販売]

データセンター・クラウドサービス、システム開発サービスに関連する需要が堅調であったものの、昨年度はサービスステーション向け補助金によるIT機器導入需要があったため、売上高は1,193百万円（同2.0%減）となりました。

②財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、10,701百万円（前連結会計年度末10,561百万円）となり、前連結会計年度末に比べて139百万円増加しました。これは主に、「受取手形」「売掛金」「契約資産」（前連結会計年度においては「受取手形及び売掛金」）の増加（前年同期比463百万円増）があったものの、現金及び預金の減少（同343百万円減）等があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、22,802百万円（前連結会計年度末21,494百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,307百万円増加しました。これは主に、ソフトウエアの増加（前年同期比578百万円増）及び投資有価証券の増加（同945百万円増）等があったことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債残高は、9,903百万円（前連結会計年度末8,625百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,278百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加（前年同期比286百万円増）、その他に含まれる未払金の増加（同304百万円増）及び契約負債606百万円の計上等があったことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債残高は、6,295百万円（前連結会計年度末7,218百万円）となり、前連結会計年度末に比べて922百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済に伴う減少（前年同期比1,010百万円減）等があったことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は、17,304百万円（前連結会計年度末16,212百万円）となり、前連結会計年度末に比べて1,091百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（前年同期比686百万円増）及びその他有価証券評価差額金の増加（同453百万円増）があったことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して343百万円減少し、当連結会計年度末には3,684百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は3,715百万円となりました（前連結会計年度は3,419百万円の獲得）。

これは主に、法人税等の支払額756百万円（前年同期比192百万円増）等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上2,539百万円（同344百万円増）、減価償却による資金の内部留保1,841百万円（同97百万円増）及び仕入債務の増加286百万円（同20百万円減）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,185百万円となりました（前連結会計年度は2,929百万円の使用）。

これは主に、有形固定資産の取得による支出951百万円（前年同期比1,354百万円減）、無形固定資産の取得による支出858百万円（同440百万円増）及び投資有価証券の取得による支出321百万円（同291百万円減）等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,873百万円となりました（前連結会計年度は454百万円の獲得）。

これは主に、長期借入れによる収入2,030百万円（前年同期比2,470百万円減）があったものの、長期借入金の返済による支出3,014百万円（同131百万円増）及び配当金の支払758百万円（同66百万円増）等があったことによるものであります。

④生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
情報処理サービス（千円）	9,653,733	102.8
システム開発サービス（千円）	14,308,687	107.5
合計（千円）	23,962,421	105.6

（注）金額は、製造原価で表示しております。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
コンピュータ関連機器等（千円）	998,685	86.7
合計（千円）	998,685	86.7

（注）金額は、仕入価格で表示しております。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高	前年同期比（%）	受注残高	前年同期比（%）
情報処理サービス（千円）	13,164,366	105.6	10,359,036	107.2
システム開発サービス（千円）	19,257,965	113.0	5,296,943	149.2
システム機器販売（千円）	1,358,531	118.1	344,281	191.9
合計（千円）	33,780,863	110.2	16,000,261	119.5

（注）金額は、販売価格によるものです。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	前年同期比（%）
情報処理サービス（千円）	12,464,952	105.1
システム開発サービス（千円）	17,511,168	103.4
システム機器販売（千円）	1,193,678	98.0
合計（千円）	31,169,800	103.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っていますが、財務諸表に与える影響は軽微と判断しています。

②経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高31,169百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益2,367百万円（同9.8%増）、経常利益2,542百万円（同11.5%増）、親会社に帰属する当期純利益1,694百万円（同13.4%増）となりました。

当社グループは、ここ数年、多様化する顧客ニーズと旺盛なITへの投資需要に対応するために、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みに不可欠なデータセンターサービスやクラウドサービスの商品力向上を図ってまいりました。オンラインでの営業やウェビナー（「オンラインセミナー」）なども活用して、顧客との関係強化に注力、最適なサービスをワンストップで提供可能とするビジネスモデルを構築してきました。

情報処理サービスにおいては、様々な業種・業態の顧客による、データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスなどの利用が拡大しました。パートナー戦略や販売チャネルの強化・拡大も奏功し、ストックビジネスを中心に業績は好調に推移しました。

システム開発サービスにおいても、当期は既存顧客からのプロジェクト再開や新規プロジェクトの動き等により、回復基調となり、前期比で増収を確保することができました。

イ．売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比3.8%増の31,169百万円となりました。

サービス区分別売上高の状況としては、情報処理サービスでは、注力ビジネスであるデータセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスの受注が情報通信業の顧客を中心に利用が拡大しました。当社グループは、データセンターの能力増強に努め、サービス展開力を強化してきていますが、顧客の需要拡大は加速化しており、一層の営業推進によりその取り込みを図っている状況です。また、受託計算サービスも堅調に推移し、全体として売上高は12,464百万円（前期比5.1%増）となりました。なお、情報処理サービスは、継続的に契約されるストックビジネスであり、当社の大きな成長基盤であります。

システム開発サービスは、業種別体制の強化が奏功し、金融業・流通業・通信サービス業・エネルギー関連・宇宙関連ビジネスなどにおける開発はノウハウや技術力が評価され順調な回復が継続しています。また、新規を含む顧客のIT投資への需要が増加し、売上高は17,511百万円(同3.4%増)となりました。システム機器販売は、昨年度はサービスステーション向け補助金によるIT機器導入需要があったため、1,193百万円（同2.0%減）となりました。

ロ．営業利益、営業利益率

当連結会計年度の営業利益は2,367百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益率は7.6%（前年同期比0.4ポイント増）となりました。

売上高が前期比増加する一方で、システム要員の運営効率を見直すなどの対策をとったこと、及び原価、販売費及び一般管理費を抑えたことから、営業利益が前期比で増加しました。

ハ．営業外損益

営業外収益は、投資事業組合運用益などを計上した結果、前連結会計年度の212百万円から24百万円増加し、237百万円となりました。

営業外費用は、主に投資事業組合運用損の減少（前年同期比20百万円減）及び支払利息の減少（同３百万円減）等があったことにより、前連結会計年度の88百万円から25百万円減少し、62百万円となりました。

ニ．経常利益

営業利益が前連結会計年度より増加したことに伴い、前連結会計年度の2,279百万円から262百万円増加し、

2,542百万円となりました。

ホ．特別損益

特別利益は、主に投資有価証券売却益の減少（前年同期比207百万円減）等があったことにより、前連結会計年度から169百万円減少し、47百万円となりました。

特別損失は、主に特別功労金の減少等があったことにより、前連結会計年度から251百万円減少し、49百万円となりました。

ヘ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は営業利益及び経常利益が増加した結果、前連結会計年度の1,494百万円から199百万円増加し、1,694百万円となりました。

③財政状態の分析・検討内容

「（1）経営成績等の状況の概要　②財政状態の状況」に記載の通りであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。運転資金及び投資資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は8,923百万円、リース債務残高は150百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は3,684百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2021年３月期	2022年３月期
時価ベースの自己資本比率（%）	75.9	60.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	68.3	81.1
債務償還年数（年）	2.9	2.4

（注）上記指標の計算式は下記のとおりであります。

時価ベースの自己資本比率　：株式時価総額／総資産

インタレスト・カバレッジ・レシオ　：営業キャッシュ・フロー／利払い

債　務　償　還　年　数　：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究活動状況は次のとおりであります。

（1）基盤技術

ビッグデータにおける３つのV(Volume、Velocity、Variety)に対し柔軟かつ拡張性のあるデータの集配信及び、効率的なデータ分析方法について研究を行いました。また、収集されたデータの付加価値創出のための、AIやデータサイエンスの研究にも取り組んでおります。

(コンテナアーキテクチャ、AI PaaSの研究)

当社の新たなクラウドサービス提供モデルとしてコンテナアーキテクチャ(※１)及びコンテナオーケストレーション(※２)ツールのデファクトスタンダードであるKubernetesをベースとしてPaaS（Platform as a Service）の調査及び実証検証を継続して行っております。

昨年度より実装検証を行っている次の２点の検証モデルに対し３つのVに対する性能強化検証を実施しました。

①ドローンより取得したテレメトリデータ及び映像データのリアルタイム集配信

②IoTセンサーからのデータ集信及び解析

また、上記検証モデルに対しAI活用を促進するためのGPUコンテナの検証、PaaSをより有効的に活用するための開発・運用プロセスの自動化やクラウドネイティブなシステムにおける監視方法についても検証を実施しております。

(拡張アナリティクス技術の研究)

当社は、データを活用したAIやデータサイエンス、及び拡張アナリティクスの研究に取り組んでおります。当社のIoT事業や顧客の保有するオープンデータ及び擬似データを対象としてデータ前処理技術、自然言語処理による対話型データ探索技術、予測モデル選択手法などの調査・検証、試作品作成及び評価を実施いたしました。

また、流通・サービス分野におけるAI技術の研究として、

①敵対的生成ネットワークを用いた異常検知技術向上の考察

②ソーシャルメディアを用いた気象条件と人の行動の関連性の把握

を実施しており、2022年６月に開催される人工知能学会全国大会にて発表する予定です。

(IoTソリューションの研究)

当社の提供するセンシングデータ蓄積サービスであるDream Data Sensing®における新たなサービス展開のための事前検証として次の３点の実証検証を実施いたしました。

①移動体への実装可能な新たなCO_2デバイスの実装検証

②粒子センサ・ホルムアルデヒドなどの環境センサーデータの収集及びデータ分析

③データ解析結果に対するフィードバック制御の実装検証(スマートリモコン制御)

また、すでにサービス展開しているi-visible CO_2®のAfterコロナにおける活用事例としてCO_2濃度による人体感性影響についての実証実験を実施中です。

今後は、今まで培ってきたクラウド、IoT、データサイエンスの技術を組み合わせた「IoTプラットフォーム(Dream Data Sensing®)」技術をベースに、顧客のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、競争力強化実現をサポートいたします

（2）社会課題解決への取り組み

(介護タクシー業界を変革するヘルスケアMaaSプロジェクト)

昨今、通常のタクシー業界においてアプリによる配車サービスの導入が加速していますが、介護タクシーについては、仕様・サービスが事業者によって細かく分かれ、利用者等のニーズと、マッチするタクシーを予約成立させるためのDX推進が欠かせなくなっています。これにより、顧客のニーズ拡大による新たな産業の創出につながるものと考えています。

当連結会計年度においては、スマートフォンアプリ評価版を作成しました。タクシー事業者、利用者からご意見をお聞きし、スムーズで適切な配車、UI・UXの改善を図っていくことで、利便性と価値を高めてまいります。また、実稼働による実証を踏まえ、データ利用やサービス品質を伝えるプラットフォームとしての機能を高めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費用は、96,340千円であります。

〈用語解説〉

※1 コンテナアーキテクチャ

ホストOS上にアプリケーションの動作環境（アプリケーション・ライブラリ・設定ファイル）をひとまとめにした「コンテナ」を作成し、独立したプロセスとして「コンテナエンジン」上で動作させる技術。VM（仮想マシン）と比較してリソースが効率的に利用でき、動作も軽量。

※2 コンテナオーケストレーション

複数のコンテナの稼働監視や負荷分散、スケーリングなどの運用管理作業を自動化する機能。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、1,953百万円であります。これは主に、情報処理サービスの受注拡大に備えるため、データセンター設備を増強したことによるものであります。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具・器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
第１データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	2,055,881	10,240	0	393,005	1,778,506 (9,654.06)	4,237,635	191
第２データセンター (横浜市)	情報処理サービス設備	7,903,850	126,530	―	685,347	1,094,204 (6,491.18)	9,809,933	―

(注) １．上記金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、リース資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

２．リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	台数 (式)	リース契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
富士通大型コンピュータ及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	５年以内	7,867	7,183
印刷機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	8	５年以内	58,949	42,585
データセンター設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	５年以内	8,742	21,670

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2022年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年６月24日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,242,424	16,242,424	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	普通株式 単元株式数 100株
計	16,242,424	16,242,424	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年10月1日（注）	1,476,584	16,242,424	－	3,203,992	－	801,000

（注）株式分割（１：1.1）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

（2022年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数　（人）	－	20	30	60	65	6	7,076	7,257	－
所有株式数（単元）	－	40,971	1,110	18,693	3,500	7	97,438	161,719	70,524
所有株式数の割合（%）	－	25.34	0.69	11.56	2.17	0.00	60.24	100	－

（注）１．自己株式266,281株は「個人その他」に2,662単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しており

ます。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ６単元及び60株含まれております。

（６）【大株主の状況】

（2022年３月31日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
池田　典義	神奈川県中郡大磯町	1,620	10.14
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい３丁目３－１	1,412	8.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,349	8.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	1,223	7.66
北川　康浩	東京都江東区	781	4.89
株式会社横浜銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	横浜市西区みなとみらい３丁目１－１（東京都中央区晴海１丁目８－12）	707	4.43
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697－１	316	1.98
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６－６日本生命証券管理部内（東京都港区浜松町２丁目11－３）	275	1.72
公益財団法人アイネット地域振興財団	横浜市西区みなとみらい２丁目２－１	250	1.56
三菱総研ＤＣＳ株式会社	東京都品川区東品川４丁目12－２	239	1.50
計	－	8,175	51.18

（注）１．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,349千株であります。

２．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,223千株であります。

３．上記のほか、自己株式が266千株あります。

４．2022年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社ＳＢＩ証券が2022年４月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号	株式　962,200	5.92
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	株式　201,784	1.24

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2022年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　266,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　15,905,700	159,057	－
単元未満株式	普通株式　70,524	－	－
発行済株式総数	16,242,424	－	－
総株主の議決権	－	159,057	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数６個）含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

（2022年３月31日現在）

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい３丁目３－１	266,200	－	266,200	1.64
計	－	266,200	－	266,200	1.64

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	33	45
当期間における取得自己株式	10	12

（注）当期間における取得自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	80	118	－	－
保有自己株式数	266,281	－	266,291	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社の基本方針は、安定的な配当を継続して実施するとともに、内部留保に努めて今後発生する資金需要などの対応を図ることにしております。

内部留保金につきましては、当社グループが注力しておりますデータセンター等の設備増強、新規サービスの開発・提供など今後の事業展開に向けて活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2021年10月29日 取締役会決議	375	23.5
2022年６月24日 定時株主総会決議	375	23.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を目的に、透明性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築、維持を重点事項として推進しております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社です。また、執行役員制度を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。

ａ．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の監査等委員会は常勤監査等委員の市川裕介を委員長とする、坪谷哲郎、鈴木紀子で構成されており、３名全員が社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役３名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、その専門的見地及び外部視点を監査体制に活かすことをその役割として期待し、選任しております。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査役等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

ｂ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役兼社長執行役員の坂井満を議長とする、取締役の佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、竹之内幸子、北川博美、大槻陸夫、監査等委員である取締役の市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子で構成されており、毎月１回定例で取締役会を開催しております。また、監査等委員は、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能するよう努めております。

なお、竹之内幸子、北川博美、大槻陸夫、市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子は社外取締役であります。

ｃ．執行役員制度

当社は経営の監督と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、並びに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

なお、当社の取締役を兼務しない執行役員は、小山真一、日置茂、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、近藤博之、根岸秀尚となります。

ｄ．グループ経営会議

代表取締役兼社長執行役員の坂井満を議長とする、取締役の佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、監査等委員の市川裕介、執行役員の小山真一、日置茂、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、近藤博之、根岸秀尚、事業・統括部長の石橋一央、石綿丈二、坂井昇、中野英実、樋渡勝、木上望、上田貴広、佐野克巳、高橋直昭、奥森義浩、堀内和俊、相川高洋、扇谷知彰、廣瀬俊之、竹野俊夫、子会社の社長及び役員とその他取締役等が指名する部門管理者で構成される「グループ経営会議」を毎月開催し、予算統制を中心に各部門からの業績報告と今後の対策の検討を行っております。

ｅ．法務関連について

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を整えております。

ｆ．リスク管理委員会

リスク管理委員長である代表取締役兼社長執行役員の坂井満主導の下、取締役の佐伯友道、内田直克、木下昌和、今井克幸、執行役員の小山真一、伊藤美樹雄、川崎克己、志村正之、坂本博義、平江敬三、近藤博之、根岸秀尚、部長の高野博司、小木曽将人及び事務局で構成される「リスク管理委員会」を毎月開催し、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、その対策の検討及び進捗状況の確認を行っております。

ｇ．指名・報酬諮問委員会

経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬諮問員会を設置しており、定期的に委員会を開催しております。

指名・報酬諮問委員会は、委員長である代表取締役兼社長執行役員の坂井満、社外取締役の竹之内幸子及び北川博美の３名で構成されております。

ｈ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に当社の役員等を監査役として派遣し、当社の子会社の重要事項が、当該役員等を通じて当社に報告される体制を構築しております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制システムの概要図

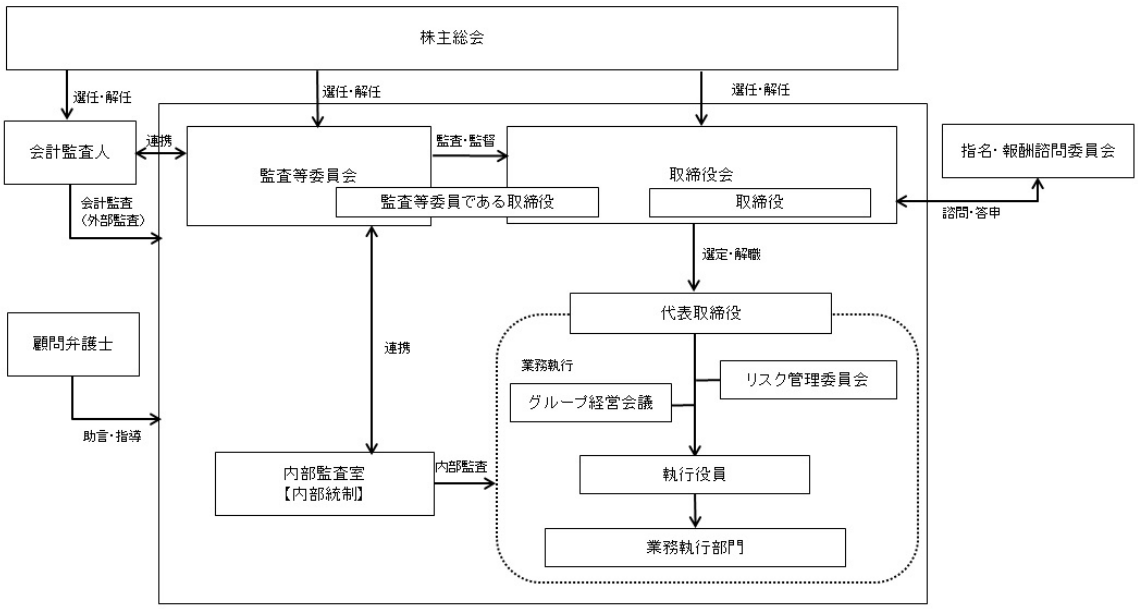

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、迅速且つ的確な経営及び執行判断が可能な経営体制となっております。また、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言を行うことが期待できる社外取締役６名（うち３名は監査等委員）を選任し、うち５名を独立役員としております。それらの体制により、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していることから、現状の体制を採用しております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの状況

当社は取締役会において、以下に示す「内部統制システムの構築の基本方針」を決議し、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制として以下の内容を決定しております。

ａ．当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ｃ．当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ｄ．当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ｅ．当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ｆ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ｇ．監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ｈ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

ｉ．当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ロ．コンプライアンス体制

ａ．コンプラアンス体制は、代表取締役兼社長執行役員、コンプライアンス統括責任者、リスクマネジメント部、内部監査室、監査等委員会及び取締役会で構築されております。

ｂ．経営倫理規定として「アイネット企業行動憲章」（ウェブサイトで開示）は、名刺サイズ版を全役職員に配布し、常時携帯させるだけではなく、読み合わせや内容を具体的に解説したパンフレットにより理解を深め、コンプライアンスの原点としての憲章を遵守させることで、より良い企業風土の醸成に努めております。

ｃ．コンプライアンスに関する個々のルールは、「コンプライアンス・マニュアル」に定めており、また、当社グループウェアの立上げ画面にも掲載（週替わりで内容を変更）し、社員のコンプライアンスへの意識の向上に努めております。

ｄ．当社は、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報の仕組みとして、「公益通報者保護規程」を定め、それに従い、取締役及び使用人が社内外に複数設置されている通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営しております。同規程は、内部通報により通報者が不利益を被らないよう保護され、通報状況については、速やかに監査等委員に報告されること等を定めています。

ｅ．個人情報保護については、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程実施細則」に個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項等を定め、全社員に徹底しております。また、当社は、プライバシーマーク使用許諾認定を受けております。

ｆ．コンプライアンス及び個人情報保護の教育については、社員のみならずパートやアルバイトも対象に、毎年e-ラーニング等による教育を実施し、全社員の意識と知識の向上に努めております。

ハ．リスクマネジメント体制

ａ．リスク管理委員会は、「リスク管理委員会規程」に則り、当社グループに内在するリスクを把握し、評価・分析することにより、内部統制の目的である、財務報告の信頼性の担保、業務の有効性及び効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産を保全する為の検討を行っております。

ｂ．万一経営危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り、緊急対策本部を設置し、的確な対処をする体制を敷いております。

ｃ．情報管理については、「情報セキュリティ管理規程」に則り、リスクマネジメント部長を情報セキュリティ総括責任者とする情報セキュリティ管理体制を敷いており、データセンターの情報システムの安全対策については、「情報システム安全対策規程」にて、情報処理サービス業務の安全性と信頼性の確保に努めております。

ニ．責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社及び当該子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、１年毎に契約更新しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の

１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ａ．当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ｂ．当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

ａ．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社は、「情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、豊かで幸せな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、企業も人も常に時代や時流を鑑みて変化していくことで成長を続けていかなければならないという考えから「持続的成長を可能にするエクセレントカンパニーへ」という経営方針を掲げております。システム開発や運用、クラウドサービス、受託計算業務、プリント・メーリング、BPOなど様々なサービスをお客様のビジネスに合わせて連携させ、自社クラウドデータセンターを軸に、ストックビジネスへ展開するビジネスモデルを推進することが、事業規模の拡大はもとより、企業価値向上ひいては株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

ｂ．当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

（ａ）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、及び適切な事業パートナーとの協力関係の維持により更なる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP(事業継続計画)、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、自社保有する４棟のデータセンターを活用した、クラウドサービスの高度化に注力しております。当社の法人向けクラウドサービス「Dream Cloud®」は、1,200社以上のお客様にプライベートからパブリックまで多様なニーズでご利用いただいております。

「Dream Cloud®」の中核サービスであるマネージドクラウド「Next Generation EASY Cloud® (NGEC) 」は仮想化・クラウドテクノロジーの世界的なトップ企業のVMwareのテクノロジーを全面採用し、サービス基盤を刷新した次世代型クラウドサービスで、高い可用性を実現しております。

また、積極的なＩＲ活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

更に当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(ｂ)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

ｃ．上記②の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

上記②イ及びロの各取組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性8名　女性3名　（役員のうち女性の比率27%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役兼社長執行役員	坂井　満	1957年11月16日生	1980年４月 富士通株式会社入社 2012年６月 株式会社富士通マーケティング（現富士通Ｊａｐａｎ株式会社）執行役員兼営業推進本部副本部長 2013年４月 同社執行役員兼商品戦略推進本部長 2015年４月 当社入社　執行役員ソリューション本部付 ６月 当社取締役就任　ソリューション本部長 2016年４月 当社取締役事業統括代理兼ソリューション本部長 ６月 当社常務取締役就任　事業統括代理兼ソリューション本部長 2017年４月 当社常務取締役事業統括兼ソリューション本部長 2018年６月 当社代表取締役社長就任　ソリューション本部長 2019年６月 当社代表取締役兼社長執行役員（現任）	（注）２	18,350
取締役兼専務執行役員事業統括兼ＩＴＭＳ本部長	佐伯　友道	1962年12月２日生	1984年４月 株式会社フジコンサルト（現株式会社アイネット）入社 2007年４月 当社ＭＳ事業部長 2008年６月 当社執行役員ＭＳ事業部長 2010年６月 当社取締役就任　メーリングサービス事業部長 2013年４月 当社取締役戸塚事業本部長兼メーリングサービス事業部長 ６月 株式会社アイネット・データサービス代表取締役社長就任 2015年６月 当社常務取締役就任　戸塚事業本部長兼メーリングサービス事業部長 株式会社アイネット・データサービス取締役会長就任 2016年４月 当社常務取締役データセンター本部長兼メーリングサービス事業部長兼ＩＴマネージドサービス事業部所管 2018年４月 当社常務取締役データセンター本部長兼ＩＴマネージドサービス事業部所管 2019年６月 当社取締役兼常務執行役員ＳＳ本部長兼データセンター本部長兼ＩＴマネージドサービス事業部所管 2020年４月 当社取締役兼常務執行役員ＳＳ本部長兼ＤＣ本部長兼ＩＴＭＳ本部長 2021年４月 当社取締役兼常務執行役員ＳＳ本部長兼ＤＣ本部長兼ＩＴＭＳ本部長兼メーリングサービス事業部所管 2022年４月 当社取締役兼常務執行役員事業統括兼ＩＴＭＳ本部長 2022年６月 当社取締役兼専務執行役員事業統括兼ＩＴＭＳ本部長（現任）	（注）２	38,740

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役兼常務執行役員 財務本部長	内田　直克	1961年５月12日生	1984年４月 株式会社横浜銀行入行 2011年５月 株式会社横浜銀行戸塚支店長 2014年４月 当社入社　財務本部経理部統括部長 ６月 当社執行役員財務本部経理部統括部長 2015年４月 当社執行役員本社統括代理 ６月 当社取締役就任　本社統括代理 2016年４月 当社取締役本社統括 ６月 株式会社アイネット・データサービス取締役就任（現任） 2017年４月 当社取締役本社統括兼財務部長 2018年６月 当社常務取締役就任　本社統括 2019年６月 当社取締役兼常務執行役員本社統括兼財務本部長 2020年４月 当社取締役兼常務執行役員財務本部長（現任） 2021年６月 株式会社ＩＳＴソフトウェア監査役就任（現任）	（注）２	18,950
取締役兼執行役員 経営企画本部長	木下　昌和	1958年７月29日生	1981年４月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2007年11月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）練馬駅前支店長 2012年４月 当社入社　営業企画部統括部長 ６月 当社執行役員営業企画部統括部長 2016年４月 当社執行役員企画部統括部長 2017年４月 当社執行役員経営戦略室長 ６月 当社取締役就任　経営戦略室長 2018年10月 当社取締役経営戦略室、営業企画部、企画・ＩＲ部所管 2019年４月 当社取締役経営戦略室、企画・ＩＲ部所管 ６月 当社上席執行役員経営企画本部長 2020年６月 当社取締役兼執行役員就任　経営企画本部長（現任）	（注）２	9,000
取締役兼執行役員 総務人事本部長	今井　克幸	1963年２月26日生	1987年４月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2013年11月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）融資部臨店指導室上席調査役 2018年１月 当社入社　総務部長 ４月 当社執行役員総務部統括部長兼法務・コンプライアンス室長 10月 当社執行役員総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2019年６月 当社執行役員総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2020年６月 当社取締役兼執行役員就任　総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長 2021年４月 当社取締役兼執行役員　総務人事本部長（現任）	（注）２	6,500
取締役	竹之内　幸子	1968年２月23日生	2011年８月 株式会社エ・ム・ズ代表取締役 2012年８月 株式会社Ｗｏｏｍａｘ設立　代表取締役 2015年６月 当社取締役就任（現任） 2020年７月 一般社団法人自立学研究所 代表理事（現任） 2022年２月 株式会社Ｗｏｏｍａｘ Founder（ファウンダー）（現任）	（注）２	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	北川　博美	1961年７月20日生	1999年４月 中部学院大学短期大学部助教授 2005年４月 産能大学経営情報学部（現産業能率大学情報マネジメント学部）准教授 2011年４月 産業能率大学情報マネジメント学部教授（現任） 2016年４月 同大学情報マネジメント学部現代マネジメント学科主任 2018年４月 同大学コンテンツビジネス研究所長（現任） 2020年６月 当社取締役就任（現任）	（注）２	600
取締役	大槻　陸夫	1964年11月19日生	1988年４月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 2019年４月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役 東京電力エナジーパートナー株式会社取締役 2021年６月 当社取締役就任（現任）	（注）２	100
取締役 （常勤監査等委員）	市川　裕介	1958年12月17日生	1982年４月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2011年４月 エムエスティ保険サービス株式会社東京営業第５部長 2013年４月 同社中部東支社長 2014年10月 同社総務部長 2020年６月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	（注）３	600
取締役 （監査等委員）	坪谷　哲郎	1955年10月17日生	1979年４月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 1988年７月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）転籍 2010年10月 同社第一金融事業本部副事業本部長 2011年４月 エヌ・ティ・ティ・データシステム技術株式会社参与 2011年６月 同社取締役NTTDATAグローバルビジネス担当 2014年６月 株式会社エヌジェーケー（現株式会社NTTデータNJK）常務取締役システム事業本部長 2018年６月 株式会社NTTデータMSE監査役 2022年６月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員）	鈴木　紀子	1963年11月29日生	1999年６月 株式会社浜銀総合研究所調査部入社 2011年９月 明治大学情報コミュニケーション学部非常勤講師 2013年４月 横浜国立大学男女共同参画推進センター准教授 2020年４月 日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員（現任） 2021年４月 中央学院大学法学部非常勤講師（現任） 2021年９月 日本女子大学リカレント教育課程担当講師（現任） 2022年６月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－
計					94,440

（注）１．取締役竹之内幸子、北川博美、大槻陸夫、市川裕介、坪谷哲郎及び鈴木紀子の各氏は、社外取締役であります。
２．2022年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2022年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は６名（うち監査等委員である社外取締役３名）であります。社外取締役の当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の竹之内幸子氏は、長年企業経営に携わり女性活躍推進をテーマとした講演及びコンサルティング等を数多く行っており、そこで培った経験を当社の経営及びダイバーシティ推進に活かしております。また、同氏がFounder（ファウンダー）を務める株式会社Ｗｏｏｍａｘに対して、当社は過去に同社に女性活躍推進に向けた社内研修を委託しておりましたが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の北川博美氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ情報マネジメントにおける高度な学術知識を有しており、これらの視点・知識を当社の経営に活かしております。また、同氏は産業能率大学の教授でありますが、当社との間に利害関係、取引関係はありません。

社外取締役の大槻陸夫氏は、長年にわたる電力会社で培った経験や企業経営者としての豊富な経験から、幅広い知見と経営全般に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業価値の向上及び持続的な成長に尽力していただくこと、またコーポレートガバナンス体制の実効性の向上に貢献しております。また、同氏が2021年３月まで取締役であった東京電力エナジーパートナー株式会社との間で当社の連結売上高の約３％程度の取引関係がありますが、主にデータセンター設備で利用する電力供給であり、その取引の性質や取引条件に照らして、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしております。また、同氏が2020年３月まで総務部長であったエムエスティ保険サービス株式会社は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の坪谷哲郎氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かすことを期待しております。また、同氏が2018年６月まで常務取締役であった株式会社ＮＴＴデータＮＪＫは、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

監査等委員である社外取締役の鈴木紀子氏は、大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たすことを期待しております。また、同氏が2012年12月まで勤めておりました株式会社浜銀総合研究所は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上規模に鑑みると僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準及び当社が定める社外役員の独立性判断基準に基づき判断しており、社外取締役の竹之内幸子、北川博美、監査等委員である社外取締役の市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子を当社取締役会の決議をもって独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は以下の通りであります。

〔社外役員の独立性判断基準〕

当社における社外役員が独立性を有すると判断するためには、次のいずれの要件も満たすものとします。

１．　過去10年以内に当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと

２．　過去５年以内に当社グループとの間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと

※「主要な取引」とは、当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業のいずれかの年間連結売上高の２％を超える取引をいう。

３．　過去５年以内に当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと

※「多額の金銭その他の財産」とは、当社の支払額が個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間連結売上高の２％を超えるものをいう。

４．　過去５年以内に当社の総議決権の10％以上を直接または間接的に有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと

５．　過去５年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと

６．　過去５年以内に当社グループが多額の寄付を行っている先またはその取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと

※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円または当該団体の直近総収入の２％のいずれか大きい額を超える寄付をいう。

７．　上記１.～６.までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと

８．　その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月１回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行い、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役の業務執行について監査を行っており、月１回開催される監査等委員会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と定期的な会合を持ち、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

当社は、2020年６月24日開催の第49回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は監査等委員３名で構成されており、３名全員が社外取締役であります。

また、監査等委員は監査の充実を目的に、毎月監査等委員会を開催し、グループ会社を含めた監査等委員等連絡会を定期的に行い、グループ全体での情報の共有化と監査等委員会のレベルアップを図っております。

監査手続きは、常勤監査等委員が定期的に主要な稟議書の確認を行うとともに、会計監査にあたっては、事前に監査法人と意見交換を行っております。また、毎月開催されるグループ経営会議（当社取締役、常勤監査等委員、部門長と子会社の社長及び役員が出席）に出席し、各部門からの業績報告に対して必要に応じ指摘、助言を行っております。更に、取締役会には監査等委員が必ず出席し、決議事項並びに担当役員より報告される業務執行状況について、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べております。

なお、監査等委員の市川裕介氏は、管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たすことを期待しております。坪谷哲郎氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験を当社経営の監査・監督に活かすことを期待しております。鈴木紀子氏は、大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たすことを期待しております。

＜当連結会計年度の監査等委員の活動状況＞

役職	氏名	主な活動状況
常勤監査等委員	市川　裕介	当連結会計年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	宮崎　正敏	当連結会計年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	田下　佳彦	当連結会計年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査等委員	浅井　紀代子	当連結会計年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する内部監査室を設けております。内部監査室は５名で構成されており、内部監査室長が監査責任者となっております。

内部監査室長は、毎年度始めに社長の承認を得て、年間監査計画を立案しており、内部監査室は、かかる監査計画に基づき、各事業部門年１回以上の監査を行っております。監査の結果、指摘・勧告の必要があると認めるときは、社長名にて被監査部門長に対して通知し、改善状況に関する報告書の提出を受けております。内部監査室長は、監査終了後、社長に報告を行い、その承認を得ております。

監査等委員と会計監査人は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。監査等委員は、内部監査部門が定期的に実施する内部の監査に帯同し、内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を確認しております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。内部統制部門は、内部統制体制の適否についても内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の対象とするとともに、必要に応じて内部統制体制に関する情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

29年間

当社は、1994年３月期以降、継続してＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社は、1994年３月期から2006年３月期まで継続して旧青山監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

ハ．業務を執行した公認会計士

飯室　進康

林　壮一郎

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士７名、公認会計士試験合格者等５名、その他８名であります。また、会計監査人と監査等委員は定期的な会合を持ち、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理が当社の事業に見合った体制を有していることを理由に選定を行います。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会規則及び監査等委員会で決定した会計監査人の評価基準に沿って評価しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,200	－	38,600	－
連結子会社	10,000	－	10,700	－
計	46,200	－	49,300	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して算定を行い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などについて検討を行った結果、これらについて適切であると判断しているためであります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う業務執行を行わない取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

c．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内とする。具体的配分については、短期的には営業利益・当期純利益・経常利益・売上高等、長期的にはROE・株価・時価総額等を総合的に勘案して決定し、翌期の報酬に反映させるものとする。支給する時期については、毎年７月の取締役会にて決議を行い、８月に割当を行うものとする。

d．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会で検討を行う。取締役会（eの委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f．その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

非金銭報酬等である譲渡制限付株式については、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は株式報酬の全部または一部を無償返還するクローバック条項を設定するものとする。

ロ．役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年６月24日開催の定時株主総会において、年額270百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額50百万円以内（当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して発行または処分される当社普通株式の数を年５万株以内）と決議しております（社外取締役は付与対象外）。当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は８名（うち、社外取締役は２名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年６月24日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名（うち、社外取締役は４名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は2021年２月19日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である坂井満に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容について委任をしております。委任された権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うに

は代表取締役兼社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

監査等委員である各取締役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	115,800	115,800	－	－	－	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	－	－	－	－	－	－
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	45,450	45,450	－	－	－	7

（注）上記には、2021年６月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携による関係強化等、事業戦略上重要な目的を併せ持ち、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、事業環境の変化などを踏まえ、個別銘柄毎に保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、縮減を念頭に置き、定期的に保有方針を検証してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	10	696,758
非上場株式以外の株式	10	1,936,405

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99,918	当社事業の遂行上、該当会社との関係を強化することを目的としております。
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ペイロール	1,000,000 1,031,000	1,000,000 500,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
㈱ユニリタ	250,000 450,500	250,000 486,500	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	有
㈱ジィ・シィ企画	160,000 121,600	160,000 2,379	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
三菱鉛筆㈱	74,000 93,758	74,000 118,252	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	有
㈱アルプス技研	44,000 82,764	44,000 96,404	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	有
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	165,000 75,570	165,000 74,085	同社グループに属する株式会社横浜銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
イオンフィナンシャルサービス㈱	21,800 26,530	21,800 32,373	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,200 26,002	34,200 20,236	同社グループに属する株式会社三菱ＵＦＪ銀行は当社の主力取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
㈱岡三証券グループ	50,000	50,000	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	18,500	22,550		
㈱ほくほくフィナンシャル・グループ	11,400	11,400	同社グループに属する株式会社北陸銀行は当社の取引銀行であり、同社グループとの良好な関係を構築することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。	無
	10,180	11,730		

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

①連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

②監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

③連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更について、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,027,713	3,684,659
受取手形及び売掛金	5,930,552	―
受取手形	―	99,473
売掛金	―	5,427,708
契約資産	―	867,129
商品及び製品	176,790	179,768
仕掛品	76,850	83,557
原材料及び貯蔵品	48,837	66,432
その他	301,345	293,375
貸倒引当金	△405	△473
流動資産合計	10,561,685	10,701,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 19,173,931	※2 19,686,725
減価償却累計額	△8,305,781	△9,296,706
建物及び構築物（純額）	※2 10,868,150	※2 10,390,018
土地	※2 3,108,756	※2 3,108,756
リース資産	440,376	454,396
減価償却累計額	△302,918	△324,475
リース資産（純額）	137,458	129,920
建設仮勘定	1,594	265,747
その他	※2 3,692,282	※2 3,986,416
減価償却累計額	△2,260,907	△2,649,183
その他（純額）	※2 1,431,375	※2 1,337,232
有形固定資産合計	15,547,334	15,231,675
無形固定資産		
のれん	231,556	195,063
ソフトウエア	1,009,509	1,587,595
その他	53,747	50,956
無形固定資産合計	1,294,813	1,833,615
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,865,702	※1 3,811,261
退職給付に係る資産	1,083,571	1,048,344
繰延税金資産	93,374	114,940
その他	638,254	790,224
貸倒引当金	△28,122	△27,841
投資その他の資産合計	4,652,780	5,736,929
固定資産合計	21,494,929	22,802,220
資産合計	32,056,614	33,503,851

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,409,194	1,695,714
短期借入金	※2 3,039,768	※2 3,065,848
リース債務	98,778	97,486
未払法人税等	511,594	558,140
契約負債	―	606,794
賞与引当金	870,572	916,833
工事損失引当金	1,773	27,590
独占禁止法関連損失引当金	―	19,366
その他	2,693,332	2,915,707
流動負債合計	8,625,013	9,903,482
固定負債		
長期借入金	※2 6,868,918	※2 5,858,070
リース債務	68,030	53,095
繰延税金負債	118,182	224,551
退職給付に係る負債	700	500
資産除去債務	73,495	130,789
その他	89,444	28,944
固定負債合計	7,218,770	6,295,951
負債合計	15,843,784	16,199,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,146,335	3,146,335
利益剰余金	9,890,484	10,576,788
自己株式	△315,059	△314,986
株主資本合計	15,925,752	16,612,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,319	686,469
退職給付に係る調整累計額	53,757	5,818
その他の包括利益累計額合計	287,077	692,288
純資産合計	16,212,830	17,304,418
負債純資産合計	32,056,614	33,503,851

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高	30,016,039	※1 31,169,800
売上原価	※4 23,211,571	※4 24,018,375
売上総利益	6,804,468	7,151,424
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,648,967	※2,※3 4,783,856
営業利益	2,155,500	2,367,568
営業外収益		
受取利息	335	269
受取配当金	36,189	43,112
助成金収入	128,059	104,129
投資事業組合運用益	―	44,061
保険解約返戻金	25,050	216
その他	23,088	45,701
営業外収益合計	212,723	237,490
営業外費用		
支払利息	49,695	45,997
持分法による投資損失	―	847
支払手数料	14,480	14,480
投資事業組合運用損	20,903	―
その他	3,579	1,547
営業外費用合計	88,658	62,871
経常利益	2,279,565	2,542,187
特別利益		
負ののれん発生益	―	28,076
関係会社株式売却益	―	12,100
投資有価証券売却益	212,266	4,563
固定資産売却益	※7 4,891	※7 2,945
特別利益合計	217,157	47,685
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	―	27,996
減損損失	※6 1,511	※6 13,051
投資有価証券評価損	22,616	5,948
固定資産除却損	9,083	2,892
特別功労金	※5 250,000	―
固定資産売却損	※8 18,025	―
特別損失合計	301,236	49,888
税金等調整前当期純利益	2,195,487	2,539,984
法人税、住民税及び事業税	593,905	825,865
法人税等調整額	106,813	19,356
法人税等合計	700,719	845,222
当期純利益	1,494,767	1,694,762
親会社株主に帰属する当期純利益	1,494,767	1,694,762

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
当期純利益	1,494,767	1,694,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,327	453,150
退職給付に係る調整額	128,211	△47,939
その他の包括利益合計	※1,※2 274,538	※1,※2 405,211
包括利益	1,769,306	2,099,973
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,769,306	2,099,973
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,275,102	9,089,268	△356,390	15,211,972
当期変動額					
剰余金の配当			△693,551		△693,551
親会社株主に帰属する当期純利益			1,494,767		1,494,767
自己株式の取得				△105,740	△105,740
自己株式の処分		△128,766		147,071	18,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△128,766	801,215	41,331	713,780
当期末残高	3,203,992	3,146,335	9,890,484	△315,059	15,925,752

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86,992	△74,453	12,538	15,224,511
当期変動額				
剰余金の配当				△693,551
親会社株主に帰属する当期純利益				1,494,767
自己株式の取得				△105,740
自己株式の処分				18,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,327	128,211	274,538	274,538
当期変動額合計	146,327	128,211	274,538	988,319
当期末残高	233,319	53,757	287,077	16,212,830

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,146,335	9,890,484	△315,059	15,925,752
会計方針の変更による累積的影響額			△249,592		△249,592
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,203,992	3,146,335	9,640,892	△315,059	15,676,160
当期変動額					
剰余金の配当			△758,866		△758,866
親会社株主に帰属する当期純利益			1,694,762		1,694,762
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分				118	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	935,895	73	935,968
当期末残高	3,203,992	3,146,335	10,576,788	△314,986	16,612,129

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	233,319	53,757	287,077	16,212,830
会計方針の変更による累積的影響額				△249,592
会計方針の変更を反映した当期首残高	233,319	53,757	287,077	15,963,238
当期変動額				
剰余金の配当				△758,866
親会社株主に帰属する当期純利益				1,694,762
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453,150	△47,939	405,211	405,211
当期変動額合計	453,150	△47,939	405,211	1,341,180
当期末残高	686,469	5,818	692,288	17,304,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,195,487	2,539,984
減価償却費	1,744,052	1,841,997
のれん償却額	39,924	36,492
減損損失	1,511	13,051
負ののれん発生益	－	△28,076
特別功労金	250,000	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	26,755	△213
受取利息及び受取配当金	△36,525	△43,382
支払利息	49,695	45,997
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△12,100
投資有価証券売却損益（△は益）	△212,266	△4,563
売上債権の増減額（△は増加）	△217,945	△155,795
契約資産の増減額（△は増加）	－	△85,872
棚卸資産の増減額（△は増加）	86,492	△33,400
仕入債務の増減額（△は減少）	306,604	286,520
契約負債の増減額（△は減少）	－	△46,041
未払消費税等の増減額（△は減少）	45,737	22,977
その他	90,356	118,268
小計	4,369,880	4,495,844
利息及び配当金の受取額	36,524	43,382
投資事業組合分配金の受取額	27,480	39,497
利息の支払額	△50,038	△45,832
役員退職慰労金の支払額	△150,000	△60,500
特別功労金の支払額	△250,000	－
法人税等の支払額	△564,435	△756,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,419,411	3,715,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,306,176	△951,715
無形固定資産の取得による支出	△418,287	△858,459
敷金及び保証金の差入による支出	△1,301	△138,523
投資有価証券の取得による支出	△613,903	△321,913
投資有価証券の売却による収入	352,550	20,800
投資有価証券の償還による収入	－	20,000
その他	57,327	44,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,929,790	△2,185,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△170,000	－
長期借入れによる収入	4,500,000	2,030,000
長期借入金の返済による支出	△2,883,294	△3,014,768
自己株式の取得による支出	△105,740	△45
自己株式の売却による収入	125	118
配当金の支払額	△692,770	△758,869
リース債務の返済による支出	△193,663	△130,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,656	△1,873,713
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	944,277	△343,054
現金及び現金同等物の期首残高	3,083,435	4,027,713
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,027,713	※1 3,684,659

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　2社

連結子会社名

株式会社ＩＳＴソフトウェア

株式会社ソフトウェアコントロール

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

（連結の範囲から除いた理由）

株式会社アイネット・データサービスについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　１社

株式会社ＥＮＥＯＳデジネット

なお、株式会社ＥＮＥＯＳデジネットについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

株式会社アイネット・データサービス

株式会社アイネット・データサービスについては、当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物　　６～50年

その他　　２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

１）情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウエアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（５年以内）に基づき定額法により償却しております。

２）市場販売目的のソフトウエアは、販売見込期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③工事損失引当金

受注制作のソフトウエア取引に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく関連費用の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該商品

に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

③ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高30,016,039千円のうち、当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高1,528,235千円及び当連結会計年度末時点で未完成の工事進行基準売上高678,226千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高は、当連結会計年度末までの進捗部分に関する成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による売上高は、工事収益総額及び工事原価総額の見積り並びに工事進捗度の見積り結果に依存しており、当連結会計年度末までに発生した工事原価の工事原価総額に対する割合に基づき工事進捗度を測定しております。当連結会計年度末において工事進行基準により計上した売上高は成果の確実性が認められるものと判断しております。

工事完成までの工事原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により工事原価総額の当初見積りに修正が発生した場合は、連結財務諸表に計上する工事進行基準売上高の金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（収益認識に係る工事原価総額の見積り）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高31,169,800千円のうち、当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうち原価進捗率により履行義務の進捗度を測定した売上高2,656,859千円及び当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高691,427千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、

一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価の工事原価総額の見積りに占める割合（原価進捗率）に基づいて測定しており、工事原価総額の見積り結果に依存しております。当連結会計年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの工事原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により工事原価総額の見積りに修正が発生した場合は、原価進捗率により履行義務の進捗度を測定して連結財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、情報処理サービスにおける初期構築収入及び、システム開発サービスにおける作業請負収入について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が484,667千円、売上原価が266,224千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ218,442千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は249,592千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。さらに、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権の増減額（△は増加）」と「契約資産の増減額（△は増加）」に区分して表示し、「その他」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額の増減額については「契約負債の増減額（△は減少）」に区分して表示しております。ただし収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた56,026千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△1,301千円、「その他」57,327千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
投資有価証券（株式）	12,900千円	78,152千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
建物及び構築物	4,370,388千円	4,040,351千円
土地	2,865,792	2,865,792
その他	671	334
計	7,236,852	6,906,478

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
短期借入金及び長期借入金 （１年以内返済予定分を含む）	950,000千円	650,000千円

３　貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	3,000,000	3,000,000

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
給与手当	1,723,650千円	1,803,179千円
賞与	435,152	476,084
退職給付費用	90,237	94,936
法定福利費	362,659	389,185
賃借料	216,975	207,116
減価償却費	107,877	147,323

※３　一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
89,301千円	96,340千円

※４　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
2,792千円	37,018千円

※５　特別功労金

特別功労金250,000千円は、2020年６月をもって退任した取締役会長に対して、創業時からの功績に報いるために支給した功労加算金であります。

※６　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
遊休資産	静岡県駿東郡	土地	1,511

当社グループは、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

また、子会社の資産については会社別にグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度においては、遊休状態である土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格が存在する場合には市場価格に基づく価額を、市場価格が観測できない場合には、合理的に算定された価額により評価しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
絵画	東京都大田区	その他投資	13,051

当社グループは、減損に係る会計基準の適用に当たり、当社の資産については各事業部毎にグルーピングを実施しております。

また、子会社の資産については会社別にグルーピングを実施しております。なお、その他投資資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度においては、その他投資資産（絵画）について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格が存在する場合には市場価格に基づく価額を、市場価格が観測できない場合には、合理的に算定された価額により評価しております。

※７　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
ソフトウエア	－千円	2,945千円
土地	3,725	－
建物	1,018	－
工具、器具及び備品	148	－

※８　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
土地	19,351千円	－千円
建物	△1,325	－

（注）同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	151,524千円	654,723千円
組替調整額	57,732	△4,300
計	209,257	650,422
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	170,732	△53,989
組替調整額	13,988	△13,861
計	184,721	△67,850
税効果調整前合計	393,978	582,571
税効果額	△119,440	△177,360
その他の包括利益合計	274,538	405,211

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	209,257千円	650,422千円
税効果額	△62,929	△197,271
税効果調整後	146,327	453,150
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	184,721	△67,850
税効果額	△56,510	19,911
税効果調整後	128,211	△47,939
その他の包括利益合計		
税効果調整前	393,978	582,571
税効果額	△119,440	△177,360
税効果調整後	274,538	405,211

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,242	－	－	16,242
合計	16,242	－	－	16,242
自己株式				
普通株式（注）	332	71	137	266
合計	332	71	137	266

（注）普通株式の自己株式数の増加71千株の内訳は以下の通りとなります。

自己株式の買取り　　70千株

単元未満株式の買取り　0千株

普通株式の自己株式数の減少137千株の内訳は以下の通りとなります。

第三者割当による自己株式の処分　　125千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分　12千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月24日定時株主総会	普通株式	342,073	21.5	2020年３月31日	2020年６月25日
2020年10月30日取締役会	普通株式	351,478	22.0	2020年９月30日	2020年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	383,426	利益剰余金	24.0	2021年３月31日	2021年６月25日

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,242	－	－	16,242
合計	16,242	－	－	16,242
自己株式				
普通株式（注）	266	0	0	266
合計	266	0	0	266

（注）普通株式の自己株式数の増加０千株の内訳は以下の通りとなります。
単元未満株式の買取り　　０千株
普通株式の自己株式数の減少０千株の内訳は以下の通りとなります。
単元未満株式の売渡請求　０千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	383,426	24.0	2021年３月31日	2021年６月25日
2021年10月29日取締役会	普通株式	375,439	23.5	2021年９月30日	2021年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月24日定時株主総会	普通株式	375,439	利益剰余金	23.5	2022年３月31日	2022年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金及び預金勘定	4,027,713千円	3,684,659千円
現金及び現金同等物	4,027,713	3,684,659

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理サービス設備（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
１年内	2,640	2,640
１年超	5,060	2,420
合計	7,700	5,060

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価や発行体の財務状況等が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,318,967	1,318,967	－
資産計	1,318,967	1,318,667	－
(2) 長期借入金	(6,868,918)	(6,869,856)	(938)
負債計	(6,869,856)	(6,869,856)	(938)
デリバティブ取引	－	－	－

（注１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注３）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額　非上場株式1,063,794千円、組合等への出資470,040千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式3,900千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,417,359	2,417,359	－
資産計	2,417,359	2,417,359	－
(2) 長期借入金	(5,858,070)	(5,854,408)	3,661
負債計	(5,858,070)	(5,854,408)	3,661
デリバティブ取引	－	－	－

（注１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注３）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額　非上場株式703,758千円、組合等への出資611,990千円、非連結子会社株式9,000千円、関連会社株式69,152千円）は、市場価格がないため、(1)投資有価証券には含めておりません。

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内
現金及び預金	4,027,713	－
受取手形及び売掛金	5,930,552	－
合計	9,958,265	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内
現金及び預金	3,684,659	－
受取手形	99,473	－
売掛金	5,427,708	－
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券(社債)	10,000	－
合計	9,221,840	－

（注）２．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,039,768	－	－	－	－	－
長期借入金	－	2,623,088	2,102,928	1,353,428	789,474	－
合計	3,039,768	2,623,088	2,102,928	1,353,428	789,474	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,065,848	－	－	－	－	－
長期借入金	－	2,516,688	1,754,188	1,190,234	396,960	－
合計	3,065,848	2,516,688	1,754,188	1,190,234	396,960	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,417,359	－	－	2,417,359
その他	－	－	－	－
デリバティブ取引	－	－	－	－

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	5,854,408	－	5,854,408

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,201,937	823,555	378,381
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	30,592	30,448	143
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,232,529	854,003	378,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,438	96,034	△9,596
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	86,438	96,034	△9,596
合計		1,318,967	950,037	368,929

当連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,359,991	1,462,702	897,288
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,359,991	1,462,702	897,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,333	59,344	△12,010
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	10,035	10,039	△4
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	57,368	69,384	△12,015
合計		2,417,359	1,532,087	885,272

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	352,550	212,266	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	352,550	212,266	－

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,800	4,563	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	4,800	4,563	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券22,616千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券5,948千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度（総合設立型）に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度（総合設立型）のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,434,303千円
勤務費用	264,095
利息費用	12,294
数理計算上の差異の発生額	△29,909
退職給付の支払額	△135,086
退職給付債務の期末残高	3,545,696

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,113,957千円
期待運用収益	77,191
数理計算上の差異の発生額	140,822
事業主からの拠出額	270,957
退職給付の支払額	△135,086
年金資産の期末残高	4,467,842

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,545,696千円
年金資産	△4,467,842
	△922,145
非積立型制度の退職給付債務	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△922,145
退職給付に係る負債	－
退職給付に係る資産	△922,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△922,145

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	264,095千円
利息費用	12,294
期待運用収益	△77,191
数理計算上の差異の費用処理額	13,988
過去勤務費用の費用処理額	－
確定給付制度に係る退職給付費用	213,186

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－千円
数理計算上の差異	184,721
合　計	184,721

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	77,440千円
合　計	77,440

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49.5%
株式	20.5
現金及び預金	1.5
その他	28.5
合　計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）
割引率　0.06%～0.5%
長期期待運用収益率　0.0%～2.5%

3．簡便法を適用した確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	△121,210千円
退職給付費用	8,136
制度への拠出額	△47,652
退職給付に係る負債の期末残高	△160,726

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	721,279千円
年金資産	△882,005
	△160,726
非積立型制度の退職給付債務	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△160,726

退職給付に係る負債	700
退職給付に係る資産	△161,426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△160,726

(3) 退職給付費用
簡便法で計算した退職給付費用　8,136千円

4．確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、132,058千円であります。

５．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は27,328千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2020年３月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金

（単位：千円）

	全国情報サービス産業企業年金基金
年金資産の額	245,064,681
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961
差引額	42,289,720

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自　2019年４月１日　至2020年３月31日）

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金
0.37％

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額42,289,720千円の主な要因は、剰余金42,324,687千円であります。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は34,967千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けるとともに企業年金基金制度（総合設立型）に加入しております。

なお、連結子会社が加入している企業年金基金制度（総合設立型）のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,545,696千円
勤務費用	269,834
利息費用	12,738
数理計算上の差異の発生額	△13,501
退職給付の支払額	△147,145
退職給付債務の期末残高	3,667,623

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,467,842千円
期待運用収益	82,828
数理計算上の差異の発生額	△67,491
事業主からの拠出額	230,467
退職給付の支払額	△147,145
年金資産の期末残高	4,566,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,667,623千円
年金資産	△4,566,502
	△898,879
非積立型制度の退職給付債務	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△898,879

退職給付に係る負債	－
退職給付に係る資産	△898,879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△898,879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	269,834千円
利息費用	12,738
期待運用収益	△82,828
数理計算上の差異の費用処理額	△13,861
過去勤務費用の費用処理額	－
確定給付制度に係る退職給付費用	185,883

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－千円
数理計算上の差異	△12,893
合　計	△12,893

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	9,590千円
合　計	9,590

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44.5%
株式	24.7
現金及び預金	5.2
その他	25.6
合　計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　0.06%～0.5%

長期期待運用収益率　0.0%～2.5%

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	△160,726千円
退職給付費用	60,406
退職給付の支払額	△400
制度への拠出額	△48,244
退職給付に係る負債の期末残高	△148,964

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

積立型制度の退職給付債務	716,170千円
年金資産	△865,135
	△148,964
非積立型制度の退職給付債務	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△148,964

退職給付に係る負債	500
退職給付に係る資産	△149,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△148,964

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　60,406千円

４．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、133,602千円であります。

５．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は26,707千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年３月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金

（単位：千円）

	全国情報サービス産業企業年金基金
年金資産の額	262,373,998
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224
差引額	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自　2020年４月１日　至2021年３月31日）

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金
0.38％

(3) 補足説明

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額55,515,774千円の主な要因は、剰余金55,571,119千円であります。なお、全国情報サービス産業企業年金基金における過去勤務債務残高は55,345千円ありますが当社および子会社における過去勤務債務はありません。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税否認	41,990千円	40,348千円
賞与引当金損金算入限度超過額	314,658	345,381
会員権評価損否認	12,028	12,028
未払役員退職慰労金否認	22,650	1,941
投資有価証券評価損否認	27,185	27,591
土地評価損否認	4,456	5,033
資産除去債務	23,252	41,462
契約負債	－	54,038
独占禁止法損失引当金	－	5,921
その他	46,684	69,999
繰延税金資産小計	492,908	603,746
評価性引当額	△49,635	△50,781
繰延税金資産合計	443,272	552,964
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△336,596	△327,718
その他有価証券評価差額金	△108,662	△305,934
資産除去債務に対応する除去費用	△7,838	△22,054
オープンイノベーション促進税制積立金	△14,982	－
その他	－	△6,867
繰延税金負債合計	△468,080	△662,575
繰延税金資産（負債）の純額	△24,808	△109,610

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	31.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
住民税均等割等		1.3
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.3

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～50年と見積り、割引率は△0.14％～2.29％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
期首残高	72,679千円	73,495千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	312	1,011
有形固定資産の売却に伴う減少額	△808	－
時の経過による調整額	1,310	1,770
見積りの変更に伴う増加	－	54,512
資産除去債務の履行に伴う減少	－	－
期末残高	73,495	130,789

ニ　当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、類似実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額54,512千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9,403千円減少しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	一時点で認識する収益	一定期間にわたり認識する収益	合計
情報処理サービス	312,810	12,152,142	12,464,952
システム開発サービス	4,955,705	12,555,463	17,511,168
システム機器販売	810,791	382,887	1,193,678
顧客との契約から生じる収益	6,079,307	25,090,492	31,169,800
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	6,079,307	25,090,492	31,169,800

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,158,258
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,527,181
契約資産（期首残高）	782,818
契約資産（期末残高）	867,129
契約負債（期首残高）	600,777
契約負債（期末残高）	606,794

契約資産は、システム開発サービスにおける主に作業請負契約及び開発請負契約について期末日時点で完了しているが未請求のシステム受託開発に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム受託開発に対する対価は、当該契約に従い、請求時から概ね１ヶ月後に受領しております。

契約負債は、主に、サービス提供期間に収益を認識する情報処理サービスに係る契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、178,554千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は16,000,261千円です。このうち、2022年度に15,959,362千円が収益として認識されると予想しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	11,861,848	16,936,404	1,217,786	30,016,039

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報処理サービス	システム開発サービス	システム機器販売	合計
外部顧客への売上高	12,464,952	17,511,168	1,193,678	31,169,800

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

前連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主及び役員に準ずる者が理事を務める財団法人	公益財団法人アイネット地域振興財団（注）１	神奈川県横浜市西区	－	公益財団法人（注）１	（被所有）直接 1.56%	－	第三者割当による自己株式の処分（注）１	125	－	－
主要株主及び役員に準ずる者	池田　典義	－	－	当社創業者最高顧問	（被所有）直接 10.14%	顧問契約	顧問料の支払（注）２	32,400	－	－

当連結会計年度（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	池田　典義	－	－	当社創業者最高顧問	（被所有）直接 10.14%	顧問契約	顧問料の支払（注）２	27,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当財団法人は、日本の経済・社会構造や財政基盤が変わりつつある中で、市民等が展開する社会に貢献する活動、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する活動の重要性に鑑み、それらの活動を行う団体等を支援・助成又は評価・顕彰し、それらの活動をより健全により広範に発展、持続させ、神奈川県における公益を増進させることを目的として2019年３月１日に当社の主要株主及び役員に準ずる者である池田典義が代表理事となり設立されました。また2020年３月には同氏個人がアイネット株式（125,000株）を寄付して、当初の事業活動を行っていたものであります。

当該取引においては当社も本財団の理念に賛同し安定した活動を実現頂くため、2020年６月24日開催の株主総会において、第三者割当による自己株式の処分を決議いただいたものです。

２．当社創業者として、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）		当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,014.82円	１株当たり純資産額	1,083.14円
１株当たり当期純利益	93.62円	１株当たり当期純利益	106.08円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,494,767	1,694,762
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,494,767	1,694,762
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,965	15,976

３．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は1.95円減少し、１株当たり当期純利益は13.67円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	0.50	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3,009,768	3,035,848	0.53	－
１年以内に返済予定のリース債務	98,778	97,486	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,868,918	5,858,070	0.44	2023年～2027年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	68,030	53,095	－	2023年～2027年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	10,075,495	9,074,500	－	－

（注）１．平均利率は期末日現在のものを使用して加重平均で算出しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	2,516,688	1,754,188	1,190,234	396,960
リース債務	34,580	8,669	6,894	2,951

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	7,157,700	14,935,646	22,616,558	31,169,800
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	386,883	1,088,352	1,684,757	2,539,984
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	241,428	715,333	1,118,028	1,694,762
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	15.11	44.78	69.98	106.08

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	15.11	29.66	25.21	36.10

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,666,523	2,270,519
受取手形	3,300	2,910
売掛金	4,199,961	3,777,411
契約資産	－	703,993
商品及び製品	171,170	178,233
仕掛品	45,698	52,603
原材料及び貯蔵品	48,728	66,304
前払費用	238,267	236,099
その他	24,472	20,169
貸倒引当金	△287	△329
流動資産合計	7,397,835	7,307,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 18,586,245	※1 19,101,071
減価償却累計額	△7,944,235	△8,909,956
建物（純額）	※1 10,642,009	※1 10,191,115
構築物	※1 368,829	※1 366,416
減価償却累計額	△211,281	△229,602
構築物（純額）	※1 157,548	※1 136,813
車両運搬具	2,380	2,380
減価償却累計額	△2,304	△2,379
車両運搬具（純額）	75	0
工具、器具及び備品	※1 3,572,556	※1 3,857,060
減価償却累計額	△2,178,548	△2,549,794
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,394,007	※1 1,307,265
土地	2,912,887	2,912,887
リース資産	440,376	454,396
減価償却累計額	△302,918	△324,475
リース資産（純額）	137,458	129,920
建設仮勘定	1,594	265,747
有形固定資産合計	15,245,582	14,943,750
無形固定資産		
電話加入権	44,878	44,878
ソフトウエア	624,291	510,754
ソフトウエア仮勘定	278,669	1,040,327
その他	－	121
無形固定資産合計	947,839	1,596,080
投資その他の資産		
投資有価証券	2,388,965	3,245,154
関係会社株式	2,842,782	2,912,782
出資金	1,302	1,302
破産更生債権等	27,272	26,991
長期前払費用	146,901	180,624
前払年金費用	822,457	877,677
敷金及び保証金	231,597	368,001
会員権	32,575	47,347
その他	1,600	1,600
貸倒引当金	△28,122	△27,841
投資その他の資産合計	6,467,331	7,633,639
固定資産合計	22,660,753	24,173,470
資産合計	30,058,588	31,481,385

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,143,182	1,389,481
１年内返済予定の長期借入金	※1 3,002,768	※1 3,023,848
リース債務	98,778	97,486
未払金	646,957	933,773
未払法人税等	440,733	416,785
未払消費税等	222,133	250,479
未払費用	153,796	179,157
契約負債	―	599,808
前受金	226,781	―
預り金	36,009	35,638
関係会社預り金	1,100,000	1,400,000
仮受金	958,534	1,072,111
賞与引当金	428,495	451,812
独占禁止法関連損失引当金	―	19,366
その他	34,764	35,373
流動負債合計	8,492,935	9,905,122
固定負債		
長期借入金	※1 6,868,918	※1 5,845,070
リース債務	68,030	53,095
繰延税金負債	99,514	230,102
資産除去債務	36,879	93,683
長期預り保証金	21,326	21,326
固定負債合計	7,094,668	6,243,278
負債合計	15,587,603	16,148,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金		
資本準備金	801,000	801,000
その他資本剰余金	2,336,991	2,336,991
資本剰余金合計	3,137,991	3,137,991
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	49,000	―
繰越利益剰余金	8,235,444	8,700,092
利益剰余金合計	8,284,444	8,700,092
自己株式	△315,059	△314,986
株主資本合計	14,311,369	14,727,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159,614	605,894
評価・換算差額等合計	159,614	605,894
純資産合計	14,470,984	15,332,984
負債純資産合計	30,058,588	31,481,385

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高		
情報処理サービス売上高	11,771,966	12,396,981
システム開発サービス売上高	8,687,139	9,046,175
システム機器販売売上高	1,177,286	1,152,054
売上高合計	21,636,392	22,595,211
売上原価		
情報処理サービス売上原価	9,001,756	9,478,481
システム開発サービス売上原価	6,561,984	6,754,405
システム機器販売売上原価	1,004,345	956,419
売上原価合計	16,568,086	17,189,306
売上総利益	5,068,305	5,405,905
販売費及び一般管理費	※1 3,349,148	※1 3,513,147
営業利益	1,719,156	1,892,757
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	※2 86,022	※2 104,027
助成金収入	13,878	45,282
投資事業組合運用益	－	44,061
保険解約返戻金	24,960	－
その他	17,056	39,009
営業外収益合計	141,930	232,390
営業外費用		
支払利息	51,468	48,473
支払手数料	14,480	14,480
投資事業組合運用損	20,903	－
その他	2,579	413
営業外費用合計	89,432	63,366
経常利益	1,771,654	2,061,781
特別利益		
負ののれん発生益	－	28,076
固定資産売却益	※4 4,891	※4 2,945
投資有価証券売却益	192,480	－
特別利益合計	197,371	31,022
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	－	27,996
投資有価証券評価損	22,616	5,948
固定資産除却損	9,083	75
特別功労金	※3 250,000	－
減損損失	1,511	－
特別損失合計	283,210	34,020
税引前当期純利益	1,685,815	2,058,783
法人税、住民税及び事業税	437,381	584,463
法人税等調整額	72,785	52,573
法人税等合計	510,166	637,036
当期純利益	1,175,648	1,421,746

【製造原価明細書】

A　情報処理サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記番号	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		1,324,558	14.4	1,960,188	20.6
Ⅱ　労務費		1,555,023	16.8	1,901,475	19.9
Ⅲ　経費	※１	6,359,406	68.8	5,678,671	59.5
当期総製造費用		9,238,989	100.0	9,540,335	100.0
他勘定振替高	※２	237,233		61,854	
情報処理サービス売上原価		9,001,756		9,478,481	

（脚注）

前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。
電算機関連費　1,818,683千円	電算機関連費　2,112,381千円
外注費　626,994	外注費　781,467
発送配達費　386,664	発送配達費　386,097
※２　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	※２　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
無形固定資産へ振替　217,902千円	無形固定資産へ振替　52,448千円
販売費及び一般管理費への振替　19,330	販売費及び一般管理費への振替　9,406

B　システム開発サービス売上原価（製造原価）明細書

区分	注記番号	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		272,829	4.2	310,502	4.6
Ⅱ　労務費		3,548,241	54.3	3,268,765	48.3
Ⅲ　経費	※１	2,713,485	41.5	3,182,042	47.1
当期総製造費用		6,534,555	100.0	6,761,309	100.0
期首仕掛品棚卸高		73,127		45,698	
合計		6,607,683		6,807,008	
期末仕掛品棚卸高		45,698		52,603	
当期システム開発サービス製造原価		6,561,984		6,754,405	
当期システム開発サービス売上原価		6,561,984		6,754,405	

（脚注）

前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費　2,573,184千円 賃借料　124,777	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※１　経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費　2,809,343千円 賃借料　123,497

C　システム機器販売売上原価明細書

		前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　商品期首棚卸高		59,570	171,170
Ⅱ　当期商品仕入高		1,115,988	963,592
合計		1,175,559	1,134,762
Ⅲ　他勘定振替高	※１	43	109
Ⅳ　商品期末棚卸高		171,170	178,233
当期システム機器販売売上原価		1,004,345	956,419

（脚注）

前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
※１　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替　43千円	※１　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替　109千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,203,992	801,000	2,465,758	3,266,758	－	7,802,347	7,802,347
当期変動額							
剰余金の配当						△693,551	△693,551
当期純利益						1,175,648	1,175,648
オープンイノベーション促進税制積立金の積立					49,000	△49,000	－
自己株式の取得							
自己株式の処分			△128,766	△128,766			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△128,766	△128,766	49,000	433,096	482,096
当期末残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	49,000	8,235,444	8,284,444

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△356,390	13,916,707	85,400	85,400	14,002,108
当期変動額					
剰余金の配当		△693,551			△693,551
当期純利益		1,175,648			1,175,648
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△105,740	△105,740			△105,740
自己株式の処分	147,071	18,305			18,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			74,214	74,214	74,214
当期変動額合計	41,331	394,661	74,214	74,214	468,876
当期末残高	△315,059	14,311,369	159,614	159,614	14,470,984

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	49,000	8,235,444	8,284,444
会計方針の変更による累積的影響額						△247,232	△247,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	49,000	7,988,212	8,037,212
当期変動額							
剰余金の配当						△758,866	△758,866
当期純利益						1,421,746	1,421,746
オープンイノベーション促進税制積立金の取り崩し					△49,000	49,000	－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△49,000	711,880	662,880
当期末残高	3,203,992	801,000	2,336,991	3,137,991	－	8,700,092	8,700,092

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△315,059	14,311,369	159,614	159,614	14,470,984
会計方針の変更による累積的影響額		△247,232			△247,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	△315,059	14,064,137	159,614	159,614	14,223,751
当期変動額					
剰余金の配当		△758,866			△758,866
当期純利益		1,421,746			1,421,746
オープンイノベーション促進税制積立金の取り崩し		－			－
自己株式の取得	△45	△45			△45
自己株式の処分	118	118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			446,279	446,279	446,279
当期変動額合計	73	662,953	446,279	446,279	1,109,232
当期末残高	△314,986	14,727,090	605,894	605,894	15,332,984

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	６～50年
構築物	７～20年
車両運搬具	２～４年
工具・器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①情報処理サービス業務用等の自社利用のソフトウエアの自社制作費用及び購入費用は、経済的耐用年数（５年以内）に基づき定額法により償却しております。

②市場販売目的のソフトウエアは、販売見込期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく関連費用の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、主に自社データセンター、クラウドサービス及び受託計算サービスを提供しております。これらの取引はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。

・システム開発サービス

システム開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合、または、経過期間に基づいて行っております。

・システム機器販売

システム機器販売においては、主に情報処理サービス及びシステム開発サービスに付随する機器類を販売しております。これら機器類の販売については顧客へ納品後、検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、機器類の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する機器類と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時期及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7．その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高21,636,392千円のうち、当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高999,360千円及び当事業年度末時点で未完成の工事進行基準売上高525,839千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高は、当事業年度末までの進捗部分に関する成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による売上高は、工事収益総額及び工事原価総額の見積り並びに工事進捗度の見積り結果に依存しており、当事業年度末までに発生した工事原価の工事原価総額に対する割合に基づき工事進捗度を測定しております。当事業年度末において工事進行基準により計上した売上高は成果の確実性が認められるものと判断しております。

工事完成までの工事原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により工事原価総額の当初見積りに修正が発生した場合は、財務諸表に計上する工事進行基準売上高の金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（収益認識に係る工事原価総額の見積り）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高22,595,211千円のうち、当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務のうち原価進捗率により履行義務の進捗度を測定した売上高1,261,605千円及び当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高542,390千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高は、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたって履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、当事業年度末までに発生した工事原価の工事原価総額の見積額に占める割合（原価進捗率）に基づいて測定しており、工事原価総額の見積り結果に依存しております。当事業年度において計上された売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に応じた合理的な金額であるものと判断しております。

進捗度が100%に達するまでの工事原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び前提条件を継続的に見直しております。

②翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、追加コストの発生等により工事原価総額の見積りに修正が発生した場合は、原価進捗率により履行義務の進捗度を測定して財務諸表に計上する売上高の金額に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、情報処理サービスにおける初期構築収入及び、システム開発サービスにおける作業請負収入について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が164,880千円、売上原価が19,430千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ145,450千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は

247,232千円減少しております。
当事業年度の１株当たり純資産額は6.37円減少し、１株当たり当期純利益は9.10円増加しております。
収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準等」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。
これによる、財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
建物	4,331,790千円	4,010,260千円
構築物	38,598	30,090
工具、器具及び備品	671	334
土地	2,865,792	2,865,792
計	7,236,852	6,906,478

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
短期借入金及び長期借入金 （１年以内返済予定分を含む）	950,000千円	650,000千円

２　貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	3,000,000	3,000,000

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52％、当事業年度52％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48％、当事業年度48％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
旅費交通費	79,626千円	86,794千円
役員報酬	171,600	161,250
給与手当	1,231,580	1,320,027
賞与	324,239	360,562
退職給付費用	61,566	61,195
法定福利費	255,090	278,528
賃借料	177,418	177,876
減価償却費	83,567	115,788

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
関係会社からの受取配当金	58,975千円	70,370千円

※３　特別功労金

連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）５．特別功労金」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
ソフトウエア	－千円	2,945千円
土地	3,725	－
建物	1,018	－
工具、器具及び備品	148	－

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年３月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度
子会社株式	2,842,782

当事業年度（2022年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	当事業年度
子会社株式	2,842,782
関連会社株式	70,000

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税否認	34,487千円	31,433千円
賞与引当金損金算入限度超過額	150,361	158,516
会員権評価損否認	10,337	10,337
投資有価証券評価損否認	25,457	27,276
資産除去債務	11,276	28,645
契約負債	－	53,458
その他	33,932	39,055
繰延税金資産小計	265,853	348,723
評価性引当額	△35,794	△37,613
繰延税金資産合計	230,058	311,109
繰延税金負債		
前払年金費用	△251,480	△268,365
その他有価証券評価差額金	△58,989	△247,850
資産除去債務に対応する除去費用	△4,120	△18,128
オープンイノベーション促進税制積立金	△14,982	－
その他	－	△6,867
繰延税金負債合計	△329,572	△541,211
繰延税金負債の純額	△99,514	△230,102

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	一時点で認識する収益	一定期間にわたり認識する収益	合計
情報処理サービス	303,516	12,093,464	12,396,981
システム開発サービス	1,137,302	7,908,873	9,046,175
システム機器販売	779,399	372,654	1,152,054
顧客との契約から生じる収益	2,220,218	20,374,992	22,595,211
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	2,220,218	20,374,992	22,595,211

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）　５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）（注１）	当期増加額（千円）（注２）	当期減少額（千円）（注３）	当期末残高（千円）（注１）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	18,586,245	514,826	－	19,101,071	8,909,956	965,383	10,191,115
構築物	368,829	－	2,413	366,416	229,602	18,658	136,813
車両運搬具	2,380	－	－	2,380	2,379	75	0
工具・器具及び備品	3,572,556	356,489	71,984	3,857,060	2,549,794	443,155	1,307,265
土地	2,912,887	－	－	2,912,887	－	－	2,912,887
リース資産	440,376	103,059	89,040	454,396	324,475	110,597	129,920
建設仮勘定	1,594	304,819	40,666	265,747	－	－	265,747
有形固定資産計	25,884,870	1,279,195	204,105	26,959,960	12,016,209	1,537,871	14,943,750
無形固定資産							
電話加入権	44,878	－	－	44,878	－	－	44,878
ソフトウエア	1,157,928	115,137	271,892	1,001,173	490,419	215,551	510,754
ソフトウエア仮勘定	278,669	827,530	65,872	1,040,327	－	－	1,040,327
その他	－	121	－	121	－	－	121
無形固定資産計	1,481,476	942,788	337,765	2,086,499	490,419	215,551	1,596,080

（注）１．当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

２．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	データセンターの生産設備増強	442,239千円
工具・器具及び備品	データセンターの生産設備増強	270,254千円
リース資産	情報処理サービス用のシステム導入	77,346千円
建設仮勘定	データセンターの生産設備増強	304,819千円
ソフトウエア	情報処理サービス用のシステム導入	87,112千円
ソフトウエア仮勘定	情報処理サービス用のシステム開発	827,530千円

３．当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具・器具及び備品	除却によるもの	58,386千円
ソフトウエア	償却完了によるもの	258,769千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金（注）	28,409	329	281	287	28,170
賞与引当金	428,495	451,812	428,495	－	451,812
独占禁止法関連損失引当金	－	27,996	8,630	－	19,366

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、主に洗替による戻入及び債権の回収による減少であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.inet.co.jp/ir/stock.html/
株主に対する特典	株主優待制度

（注）当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

４．単元未満株式の買増を請求することができる権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）2021年６月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年６月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第１四半期）（自 2021年４月１日 至 2021年６月30日）2021年８月10日関東財務局長に提出

（第51期第２四半期）（自 2021年７月１日 至 2021年９月30日）2021年11月８日関東財務局長に提出

（第51期第３四半期）（自 2021年10月１日 至 2021年12月31日）2022年２月７日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年６月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年５月６日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月16日

株式会社アイネット

取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　室　進　康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　壮　一　郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（システム受託開発契約における工事原価総額の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「４．会計方針に関する事項」および（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループはシステム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高について、工事原価を指標としたインプット法により履行義務の充足に係る進捗度を測定している。当該売上高は2,656百万円であり、売上高の8.5%を占めている。 上記のうち、株式会社アイネットのシステム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の一部において、開発契約の着手後に判明する事実の存在や顧客からの指示に基づき、しばしば作業内容の変更が行われ、当初の開発計画から乖離が生じる場合が有る。その際、顧客による仕様変更や機能追加等に該当する場合は追加的な開発コスト負担に関して顧客との交渉を伴い、当該交渉の最新状況に基づき履行義務を完全に充足するまでに予想される工事原価総額を見積もることとなるため、かかる案件の履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、経営者による判断を伴い、見積りの不確実性が高い。 そのため、当監査法人は、株式会社アイネットのシステム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約のうち、当初開発計画からの乖離が生じている案件に係る履行義務を完全に充足するまでに予想される工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社アイネットのシステム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約のうち、当初開発計画からの乖離が生じている案件に係る履行義務を完全に充足するまでに予想される工事原価総額の見積りについて、主に以下の手続を実施した。 ■内部統制の評価 適切に職務分掌されたプロジェクトのモニタリング部門による以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 － 類似の契約案件に関する過去の経験を踏まえて,詳細に把握された作業内容に対して、適切な実行予算を策定することに係る統制 － 実行予算と工事原価実績の比較・分析を行い、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 － 開発契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別し工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 ■工事原価総額の見積りの合理性の評価 － 監査人が設定したリスク条件に基づき監査人が独自に計画乖離案件を特定し以下の手続を実施した。 － 経営者による工事原価総額の見積りプロセスに対し、根拠となる社内管理資料及び外部資料と突合した。 － 管理部門責任者や開発部門責任者など適切な責任者にインタビューを行い、計画乖離の要因、今後の追加作業計画、工事原価総額の見直しの必要性に関する判断等について質問し、関連する管理資料を閲覧した。 － 顧客と合意した最新の作業範囲記述書と開発の進捗管理に用いられる作業工程表との整合性を検証した。また、これらが工事原価総額の明細である実行予算に反映されている事を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネットの2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイネットが2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2022年６月16日

株式会社アイネット

取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　室　進　康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　壮　一　郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2021年４月１日から2022年３月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネットの2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（システム受託開発契約における工事原価総額の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記事項（重要な会計方針）および（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はシステム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の売上高について、工事原価を指標としたインプット法により履行義務の充足に係る進捗度を測定している。当該売上高は1,261百万円であり、売上高の5.6%を占めている。 システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約の一部において、開発契約の着手後に判明する事実の存在や顧客からの指示に基づき、しばしば作業内容の変更が行われ、当初の開発計画から乖離が生じる場合が有る。その際、顧客による仕様変更や機能追加等に該当する場合は追加的な開発コスト負担に関して顧客との交渉を伴い、当該交渉の最新状況に基づき履行義務を完全に充足するまでに予想される工事原価総額を見積もることとなるため、かかる案件の履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、経営者による判断を伴い、見積りの不確実性が高い。 そのため、当監査法人は、システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約のうち、当初開発計画からの乖離が生じている案件に係る履行義務を完全に充足するまでに予想される工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、システム開発サービス事業に関するシステム受託開発契約のうち、当初開発計画からの乖離が生じている案件に係る履行義務を完全に充足するまでに予想される工事原価総額の見積りについて、主に以下の手続を実施した。 ■内部統制の評価 適切に職務分掌されたプロジェクトのモニタリング部門による以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 類似の契約案件に関する過去の経験を踏まえて,詳細に把握された作業内容に対して、適切な実行予算を策定することに係る統制 - 実行予算と工事原価実績の比較・分析を行い、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 - 開発契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別し工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 ■工事原価総額の見積りの合理性の評価 - 監査人が設定したリスク条件に基づき監査人が独自に計画乖離案件を特定し以下の手続を実施した。 - 経営者による工事原価総額の見積りプロセスに対し根拠となる社内管理資料及び外部資料と突合した。 - 管理部門責任者や開発部門責任者など適切な責任者にインタビューを行い、計画乖離の要因、今後の追加作業計画、工事原価総額の見直しの必要性に関する判断等について質問し、関連する管理資料を閲覧した。 - 顧客と合意した最新の作業範囲記述書と開発の進捗管理に用いられる作業工程表との整合性を検証した。また、これらが工事原価総額の明細である実行予算に反映されている事を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。